

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（459）
2. 日時：令和5年2月22日 13時30分～15時20分
15時30分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、

大塚安全審査官、小野安全審査官、上田審査チーム員、長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力安全推進グループリーダー、他5名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他6名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について（有毒 r. 3. 0）
- （2）泊発電所3号炉 中央制御室、緊急時対策所及び重大事故等対処上特に重要な操作を行う地点の有毒ガス防護について 比較表（有毒-9 r. 3. 0）
- （3）泊発電所3号炉 有毒ガス防護について 第二十六条／第三十四条／技能1.0
- （4）泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト 有毒ガス防護について
- （5）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 4. 4）

- (6) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 4. 3)
- (7) 泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト 技術的能力審査基準 1.0 について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁アキモトですそれでは、ヒアリングを始めたいと思います泊3号炉の影響は、1.0の重大事故等対策における共通事項。
0:00:14	についてです。事業者から説明をお願いします。
0:00:20	はい。北海道電力の藤田です。それでは本日は1.01回目のヒアリングということで、よろしく願いいたします。資料は、2-1から2-3ございますけども、
0:00:32	比較表が2-2になってます。中身なんですけども、本文と、
0:00:38	あと体制に関わる、添付資料ということで添付資料の1.0.10のみ、お付けしてございます本文と添付資料の1.0.10です。これらを用いてまず体制のところ特に、
0:00:50	ご説明させていただきたいと思います。では説明は古谷からさせていただきます。はい。
0:00:59	北海道電力古谷でございます。まず1.0、共通事項の
0:01:06	比較表からご説明させていただきたいと思います。衛藤泊の特徴的な部分を、主な部分になりますけれどもご説明させていただきます。
0:01:19	まず1.0の取りまとめた資料、比較表の最初についてますけれども8ページをお願いいたします。
0:01:31	ここについては初動の夜間及び休日の初動体制を、について女川さんと泊の比較をしているところでございます。
0:01:43	右側に補足説明を記載しております。要員数要員の名称にはそうやりますけれども、運転員それから可搬型の重大事故等対処設備を用いて、
0:01:56	給水活動等を行う要員、本部の要員それから消火活動を行う要員これら、確保することにしてございますので
0:02:07	女川さんと確保している要員については同等同様というふうに考えてございます。
0:02:14	し、その下二つ目のポツですけれども、本部の所、
0:02:21	要員ですけれども、
0:02:22	泊については副原子力防災管理者であります全体指揮者、
0:02:28	が、通報連絡、それから初期消火活動等の責任者として、原子力防災組織の統括管理を行います。
0:02:39	次に大井と大井さん玄海さん、それから伊方さんの初動の本部で活動する要員を記載してございますけれども、
0:02:50	大井さんは全体指揮者へと、こちら副原子力防災管理者となりますし1名、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:56	それから 34 号炉のへの対応になりますのでユニット指揮者が二名、通報連絡者二名、現場調整者という方が1名で計6名。
0:03:07	対ユニットで6名確保した後、いらっしゃいます。それから限界について、玄海さんについては全体指揮者こちら副原子力防災管理者1名と、
0:03:18	ユニット後藤の指揮者が二名通報連絡者1名、計4名と、伊方さんがあと連絡責任者1名へと連絡当番者二名、放管当番者1名ということで計4名。
0:03:31	根井松井インプラントで6名というところもございまして、
0:03:37	確保する役割要員については同様というふうに考えてございます。次ページをお願いいたします。
0:03:46	1-0 取りまとめた資料の9ページについては、三種、
0:03:52	泊については12時間後に参集要員を確保することで考えてございますけれども、
0:03:57	参集要員が召集した後の体制について女川さんとの比較をしてございます。
0:04:04	補足説明の右側の欄ですけれども、上から三つ目のポツです。泊については被災後3時間をめどに給油活動を行う要員2名、それから被災後12時間をめどに、
0:04:20	本部の体制を強化するための要員27名を確保して73名という体制にすることで考えてございます。
0:04:29	給油活動の参集要員については有効性評価の想定事項でもご指摘をいただいておりますので、当間常駐要員かも含めまして今検討中でございます。
0:04:42	その二つ下のポツですけれども、
0:04:47	小野沢さんの重大事故等対応要員という可搬型のSA設備を扱う要員でございますけれども、こちらは保修班というところの所属になります。
0:05:00	泊の災害対策要員、こちらが運転員の支援とか、可搬型SA設備を使うんですけれども、
0:05:11	こちらは運転班の所属にしております。
0:05:15	江藤泊の運転員と災害対策要員については、下のポツですけれども、どちらも運転班の所属ということにしております、
0:05:24	当直の、発電課長当直の指示によって運転員と災害対策要員が連携して、重大事故等対策を行えるように体制を組んでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	その二つ下のポツですけれども、泊の災害対策要員んについて少し補足を記載してございます。
0:05:45	重大事故等対応の専任化として災害対策要員を配置してございまして、運転員と同様に 24 時間交代勤務体制を組んでございます。
0:05:57	4 班に交代と、通常日勤時間単位で勤務します一つの班の合計 5 班体制を組みまして、
0:06:06	確実な衛生対策、対応できるように体制を組んでございます。
0:06:12	その他災害対策要員括弧支援という要員を常時確保いたしまして、
0:06:19	金大三の立ち上げあの発電所の緊対所発電機の起動とかを行う要員なんですけれども、
0:06:27	そちらも初動対応として堆砂体制できるよう、対応できますように初動対応体制を強化してございます。
0:06:39	続きまして比較表の 1-0 の 16 ページをお願いいたします。
0:06:55	このページからですね手順書の整備について整理している項でございます。
0:07:03	一番差の方から赤文字、また次ページからの赤、
0:07:10	女川さんとの相違で、赤、赤文字になっているところが多々ございます。
0:07:16	こちらについては炉型の相違で、手順書の構成が女川さんとはちょっと相違する部分が多く、大井さん。
0:07:26	同じ PWR の大井さんと合わせた整理、手順書の整備をしてございます。
0:07:37	1-0-24 ページをお願いいたします。
0:07:46	こちらについてはバックフィット関連の有毒ガスの記載、ここ手順書の整備についてですけれども、
0:07:55	バックフィットの誘導ガスの範囲を書いております。右の相違理由欄のところの右上ですけれども、有毒ガスの記載についてはデービー 26 条のまとめ資料と同様に、
0:08:09	PWR の最新の伊方さんと、最新審査実績の東海第 23 と比較しまして、最新の審査実績である東海第 2 と比較結果を色識別してございます。
0:08:28	それから 1-0-30 ページをお願いいたします。
0:08:35	このあたりから体制の整備について方針を記載しているところがございます。赤文字が、江藤次ページとかも出てきますけれどもこの辺りはプラントバイプラントで少し

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:49	体制班の構成とかです機能班の構成とか記載内容が変わってくるところ がございまして、赤文字になっているところがあります。
0:09:02	1-0-32 ページをお願いいたします。
0:09:07	先ほど体制表の数、比較で5、お示ししております初動体制の要因に ついてここに整理してございます。
0:09:26	と、
0:09:29	1-0 の、51 ページをお願いいたします。
0:09:42	1-0-51 ページになります。
0:09:50	衛藤、一番上のところにですね地下水、女川さんでいきますと地下水位 低下設備それから泊でいきますと地下水排水設備の復旧作業の手順書の 整備、それから体制の整備教育訓練の実施についてここで、
0:10:05	方針を述べさせていただいております。
0:10:08	BW先行BWRさんと比較しますと地下水排水設備の機能数、喪失から ですね、
0:10:17	設計の透水、地下水の特Aまでの余裕時間が3、約3時間と、少し
0:10:28	時間が短いということで、運用面での信頼性の向上を図るために、
0:10:35	運用向上させておりますけれどもここで宣言させていただいております。
0:10:40	それからそういう理由のところ右側に書いてございますけれども、女川 さんについては液状化影響を受ける敷地広範囲の施設等に地下水位低下 設備の機能を期待してございます。
0:10:53	泊については地下水排水設備が施設されております原子炉建屋等の主要 建屋のみに地下水排水設備の機能を期待してございますので、
0:11:05	アクセスルートの記載それから、
0:11:08	少し前のページになりますが1-0-46 ページに、
0:11:15	復旧作業に関わる予備品の確保について翁長さんは記載しておりますけ れどもここは
0:11:22	島根さんを参考にしまして泊は記載していない状況になってございま す。
0:11:28	床高の復旧作業については10台、重要安全施設の予備品を確保すると いうところの対応方針でございますので、
0:11:39	泊も可搬型の水中ポンプのユニットは確保しておりますけれども、ここ に記載する。
0:11:46	のが適切ではないなというふうに考えましてここには記載していないと いう状況でございます。
0:11:59	それから比較表の1-0の中のですね、4ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:15	ここから点体制に関わる添付資料の 1010 の比較表の記載になります。そういう理由の右側、右上のところを見ていただきますと、
0:12:28	体制については炉型に関係なく共通的な事項であるというふうに考えてございまして、最新審査実績の反映として女川さんと比較しております。
0:12:39	資料構成も大きく女川さんに合わせているところもありまして、大井さんとはちょっと比較が難しいというところからグレー灰色で発注をしまして比較はせずに、
0:12:53	女川さんとの柳川さんとの比較をしております。
0:12:59	それから、1-0 の中の、64 ページをお願いいたします。
0:13:14	こちらについては、別紙 7 ということで発電所構外からの要員参集について整理している資料でございます。
0:13:22	比較表の一番上のところに補足を書いてございませけれども、3 行目で添付資料 102 というアクセスルートの添付資料の中の、
0:13:34	補足資料 10 ということで発電所構外からの要員参集の資料、記載してございませけれども、そちらと内容同じものでございませるので、
0:13:44	ここはアクセスルートと同様に、女川さん左側、真ん中に島根さん入りまして、女川さん島根さんと比較した比較表となっております。
0:13:58	それから、大変動きが多くて申し訳ございませんでした適正化の予定リストを配布させていただいております、
0:14:10	資料の 2-3 というものになるんですけども、
0:14:16	最初の部分、
0:14:18	1 ページ目から最初の部分が、先行審査実績の事例、00 と同様というような記載が不足している部分を、適正化しますというところが、
0:14:30	1 ページ目から 4 ページ目までございます。
0:14:35	から 4 ページ目のナンバーの 17 番から、まとめ資料と比較表で相違する箇所、誤記がありましてこちらの内容を、
0:14:46	適正化する内容をリスト化してございます。
0:14:50	5 ページの一番下のところから、次ページの 6 ページの 24 番からなんですけどもこちら誤記が
0:15:01	多々ありましてリスト化してございます。大変申しわけございませんでした。説明は以上でございます。
0:15:11	規制庁脇本ですそれでは、質疑に入りたいと思います。
0:15:18	資料 2-2 の、
0:15:23	ところですけど比較表ですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:28	ファン数は、
0:15:37	大分飛びますけど本文の1.0の中中ですね。
0:15:44	天井た中で、
0:15:46	これも確認だけなんですけど屋外アクセスルートはから始まる2パラ目のところで、ホイールローダ等の重機による復旧を行っていくのは、
0:15:58	女川とわあ、これは違うってということで、何ていうんでしょう、よかったですでしょうかちょっと女川をあまり、
0:16:06	正確に理解してないので、その差分があれば、
0:16:11	説明してもらっていいですか。
0:16:14	本店からご家族お願いします。
0:16:18	該当電力本店の中瀬でございます。
0:16:21	こちらの差異でございますけれども、
0:16:25	泊は
0:16:27	当社の
0:16:28	等について重機による復旧を考慮している。
0:16:32	ございます。女川さんは、
0:16:35	アクセスルートの復旧なんですけれども、
0:16:39	段差復旧と瓦れきの撤去のみでございまして、崩壊土砂の影響については、
0:16:48	幅員があることをもってアクセスルートを確保しているという状況でございますので、1点での記載がこのような差異になってございます。
0:16:58	以上でございます。
0:17:00	規制庁秋元です。わかりました方針が違うということで、はい、理解しました。
0:17:09	その下の液状化のところから始まる場所は、
0:17:14	あらかじめ、
0:17:16	断層機を実施するっていうのは、どっかの構文を持ってきたっていう感じですか、どっかのシャロー。
0:17:28	北海道電力の中瀬でございます。
0:17:31	こちらの記載につきましては
0:17:34	島根さんの記載を持ってきてございまして、先ほどご説明差し上げた適正化リストのナンバー一位ですね、こちらに島根さんの構文持ってきますということ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:48	整理させていただきまして比較表の方は島根さんの記載も、横に後日記載させていただきたいと考えてございます。以上でございます。規制庁アキモトですわかりました。
0:17:58	では続いて1.0の18ページです。
0:18:03	18ページは、括弧Cのところ名称だけなんですけど、発電課長と加古当直食うっていうのは、
0:18:14	何か加古当直は、正式名称とし、入れないといけないものっていうふうに理解していいですか。
0:18:23	はい。北海道電力古谷でございます。発電課長括弧当直括弧閉じが正式な名称ということで、これで記載させていただいております。
0:18:36	規制庁秋本です。別に、
0:18:39	いいんですが、何かなんであれなんすか、括弧当直を入れ、入れん何か識別のために入れとかないといけないとかそういうことなんですか。
0:18:49	北海道電力古谷でございます。運転責任者資格を持っております。物を発電課長。
0:18:59	というんですけれども、その中で当直を勤務する者を発電課長確保当直、それから事務所の方です日勤時間体で対応するこの当直の、
0:19:12	発電課長当直の第1項、第金ができるものも日勤時間体で確保してございますので、その者との区別をするために、トーチカこと底をつけてございます。
0:19:26	規制庁アキモトですわかりました。で、1.023ページです。
0:19:33	23ページは、
0:19:35	不能、前兆事象のところなんですけど、ここが一
0:19:42	ちょっと確認してもらいたいなと思ったんですけどこれってここの記載の島根の記載ってみました。
0:19:51	はい。嶋北海道電力古谷でございます島根さんの記載も、
0:19:57	確認はしてございます。
0:20:00	規制庁アキモトでそれで、一応私も見たんですけど、
0:20:07	1.0の基準のところに書いてある降下火砕物、
0:20:15	の件とかを、島根は書いていて、一応基準のあれ解釈でしたっけ、に書いてあるから、やっぱりその回答として書くことが適切ってなったんじゃないかなと。
0:20:30	思ったんですけど、ここ
0:20:33	島根が、ここが臭い物の降灰が予想される場合にはっていうくだりが書いてあるんですけど、それは何か落とした理由って何かあるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:45	北海道電力古谷でございます。
0:20:47	あと審査基準の解釈の部分が改正された後、
0:20:54	降下火砕物の到達が予想されるときに減少停止冷却操作についてですね 女川さんも、
0:21:02	審査基準が改正された後のですね、申請になってございます。当間小野 沢、女川さんとの比較で、まず書いてなかった。
0:21:13	というのが実情でございますけれども、最新の島根さんが記載している のも送致してございますので、ちょっと記載について検討したいと思います。
0:21:25	規制庁アキモトです多分ちょっとわからないですけど個人的なことと言 っちゃうと、また誤解を生むかもしれないですけど多分その島根は、基 準の
0:21:37	回答ってことで、ここに書くことにしたんだと思うので、
0:21:44	どっちが適切かっていうと、多分島根なんじゃないかなって感じが、 今はしてますと、適切
0:21:52	な方、泊まりが適切なんですっていう方が、説明責任も
0:21:58	いいと思うので、適切な方で、
0:22:03	うん。
0:22:04	検討していただいて適切なほうで記載していただければと思います。
0:23:01	規制庁の木本です 50 ページのところに基準が書いてあって、今のちょ っとページも開きつつあんですけど、
0:23:10	前兆事象を確認した時点での事前の対応等、
0:23:17	例えばか。
0:23:19	例えば名の
0:23:22	何ていうんでしょう、他のものがあれば書かなきゃいけないよっていう 意図ではあるかなと思いつつで、
0:23:31	大津波警報と、降下火砕物は検討していただいて、
0:23:37	あとは島根は土石流も書いてはいいて、
0:23:41	てなると。
0:23:43	泊は別にあれですかね土石流は特段、
0:23:49	何通目だったっていうか、特徴的なところではないってということだった んでしたっけ。
0:23:57	何、結局何をガイドで書くべきですけど、
0:24:04	すみません、北海道電力の阿久津です。土石流につきましては、
0:24:08	泊発電所敷地内には土石流の地形は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:13	ないという状況でございます。
0:24:19	防災科研等の
0:24:22	土石流の危険、津崎北井地域みたいなものは泊発電所の敷地内にはないという状況でございます島根さんには、
0:24:32	ございます。
0:24:35	規制庁秋本です。わかりましたその差分はあるとは思うので島根に記載。
0:24:42	完全踏襲じゃなくて、踏襲するのは降下火砕物だけでいいのかなっていう話になるのかなっていう気もするんですけど。
0:24:52	さっきの基準の、例えばっていうのと、
0:24:56	等っていうふうにかかれちゃってるんで、一応その他書かなきゃいけないものがあるかどうかはちょっと考えてもらって、先行、
0:25:06	もうそんなに書いてないんですっていうんだったら
0:25:09	降下火砕物ぐらいかなっていうのが、
0:25:14	何て言うんでしょう、落とすところじゃないですけど、んなのかなっていう気がするんですけど。
0:25:20	なので、そこはちょっと検討して、なんすか、これ以外もあるかどうかも含めて検討していただければと思います。はい。はい。北海道電力古谷でございます。泊の特徴的な自然現象に、
0:25:36	対して記載しなければならない部分を検討した後、
0:25:41	確認して記載したいと思います。以上です。
0:25:45	規制庁秋本です。はい、前兆事象はその程度で1.0-26 ページですけど、
0:25:54	26 ページ要員の名称だけなんですけど、括弧Bのところ、2パラのところ、発電所災害対策要員括弧運転員を除くってあるじゃないですか。
0:26:06	これって、生もう、
0:26:10	重大事故対策要員運転員を除くってあるんですけど、
0:26:15	運転員を除く名称を作るっていうのも一つ手なのかなって。大井なんかは、運転員が入ってない名称なんですよねこれね。
0:26:23	何か。
0:26:26	工夫すると、そういうこともできるけど、これで4、読むんですっていうんだったらそれはその方針だからしょうがないかとは思うんですけど。
0:26:35	そういうことは考えないんですか。
0:26:41	北海道電力古谷でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:45	3号炉対応に對してですね対応する要因の總稱として發電所災害対策要員んという名稱で、これまでその名稱で運用と進めているところもありましてまず比木名稱で書いてございます。
0:27:04	構文もう長田さんと比較した時にちょうど合うところもありまして、まずこのままの名稱で方針を述べさせていただきたいなというふうに思っております。
0:27:40	規制庁秋本です。わかりました。1.0-28 ページなんですけど、
0:27:47	事情に応じての奥田梨衣なんですけど、
0:27:51	今回の黄色のところなんですけど、原子力防災準備体制。
0:27:56	で、以降書いてあって、これって何か、
0:28:00	サイトで変わるものなのか。
0:28:03	ちょっとよくわからなくて、
0:28:05	何かあるんでしょ、これ警戒対策体制とかを名を書いてて、
0:28:10	サイトで変わるんですけど。
0:28:13	北海道電力古谷でございます。泊のここの体制の名稱については今の防災業務計画で示しているない名稱になります。
0:28:24	他社さんも幾つか確認してはございますけれども、やはりそのプラントバイプラントで少し名稱が違うという状況はあります。
0:28:34	警戒体制対策体制っていう女川さんに対して準備体制、それから第1緊急体制というのが女川さんの名稱でそれが応急事態体制
0:28:46	SEで体制組むところですね。
0:28:49	それぞれちょっと違うのかなと思います以上です。
0:28:58	規制庁秋本です。わかりました。で、1.036 ページです。
0:29:06	36 ページは、発電所における防災体制っていうのは、
0:29:13	これは原子力がつくつかないとかって何かあるんでしょうけど、
0:29:23	北海道電力古谷でございます。先ほどの比較表の28 ページにちょっと戻っていただきまして、
0:29:31	女川さんと当間李で同じように先ほどの警戒体制とか準備体制のところ読みかえをしてございまして、
0:29:41	はい。これら三つですね、体制を翁長さんだと緊急体制で我々でいくと防災体制という名稱をつけさせていただいております。
0:29:54	規制庁秋本ですわかりました。
0:29:56	それで、
0:30:00	46 ページですね、さっきも説明いただいたはいただいたんですけど近づいはい地下数。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:10	水排水設備。
0:30:12	のところは、これは、
0:30:15	さっきも島根と同じ方針でってということだったんですけど、
0:30:21	もう、
0:30:23	それっていうのは何かなんなんでしたっけちょっと理由が。
0:30:27	いまいちよくわかってなかったんですけど、島根と同じだったらまあいいかとは思いつつ、何か理由をちょっと。
0:30:34	そっか、これから。
0:30:36	主要建屋のみに期待し、
0:30:39	シティ
0:30:42	でちょっとここ、解説してもらっていい。
0:30:45	すいません北海道電力古谷でございます。そういう理由が不足しているなというので、ちょっと
0:30:55	記載については適正化したいなというふうに思っておりますけれども、
0:30:58	女川さんについては建屋主要建屋だけではなく敷地広範囲のアクセスルート等も含んでですね敷地広範囲の施設で、
0:31:10	地下水位低下設備の機能を期待するところもありまして、
0:31:13	地下水の方でご説明していると思っておりますけれども
0:31:19	重要安全施設MSワン相当の数、設計、
0:31:28	しているという状況がございまして、ここの予備品の確保については、重要安全施設の予備品の復旧ができるように予備品を確保するというところでここに記載していると。
0:31:42	いう状況だと理解しております。
0:31:45	泊については、主要建屋のみに地下水排水設備機能し、期待してございまして、その辺り島根さんと同様です。で、
0:31:56	今後また
0:31:58	地下水の審査会合でもご説明していくと思っておりますけれども、
0:32:08	設計のですね、必要な分析とかも島根さんを参考に考えていきまして、その辺りで
0:32:20	重要安全施設とは位置付けない、
0:32:23	ところで島根さんと同様というふうに考えてございます。
0:32:28	以上です。規制庁秋本です。私の疑問は、これがなんていうんでしょう。この、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:35	設備の相違は、ここに書いてある通りなんだと思うんですけど、これを書かなくていい理由がちょっといまいち。
0:32:42	よくわかんなくて、
0:32:45	予備品を確保するとかが書かなくていいよっていう説明にこれになっていいのかどうか、今一応伺ってないんですけど。
0:32:56	もう北海道電力の藤田です。
0:32:58	確かに記載がここに記載するのはちょっと適切じゃないかなというふうには思うんですけども。
0:33:06	確かにその予備品は、
0:33:07	確保しなきゃ駄目だというのは当然ですし、どこに記載するべきかというのはいちと考えなきゃいけないかなと思うんですけども。
0:33:14	ただこの1.0中で記載するところがちょっと見当たらなかったと。
0:33:19	最終的には市設工認とかですね、記載は入ってくるんですけども、
0:33:26	この1.0の中で、記載すべきところがちょっと見当たらずで、こういう今理由になってるといふところなんです。
0:33:34	規制庁秋本です。今の設工認っていうのは、このSA側っていう理解ですか。
0:33:41	SA側というよりも、デービー側、はい、そうです。
0:33:53	はい富山です。
0:33:54	多分少し、線香等の、この整理を少しちょっと
0:34:00	まだ理解されてないかなって気はしてます。
0:34:03	衛藤。
0:34:04	花輪おっしゃる通り、もともと地下水位低下設備がプラスワン相当っていう考え方があります。
0:34:11	なのでAB側で結構しっかり書いていると、地震側でやっていると、ここに書いてあるのはエッセイ時の対応を書いていて、これはあの女川でこれをなぜ変えたかっていうとSGを、どういう状況を想定するかしないかっていう議論はもうやめましょうと。
0:34:28	要は、どういう衛星状態を想定したら、例えば先ほどSBOにプラス、大体10直流が駄目で、地下水位低下設備が使えないのか林先生は使えないのかっていう、例えば、
0:34:41	ケース分けをし始めると、もう何がよくわからなくなると、なので、そういうものはもう前提としないで、予備品を用意しますと予備品等可搬型を用意しますと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:52	なので、もともと地下水位低下設備は物と泊でいうと地下水排水設備を、が必要な期間っていうのは何ですかって言った時に、
0:35:03	この前多分今後の次の会合で説明される、デービーだけじゃなくて清大規模含めた全機関に対して、これが必要だと判断してますって言った時点でこれが必要になるわけですよ。
0:35:15	あります。
0:35:17	それそういうことなんですよ。だからさっき言ったデービーの話ってのはデービーだけの話であってじゃ衛星はどこにも書いてなくて何でここにだけ書いてあるかっていうと、すべての機関で必要なので、
0:35:27	JISAはどこで書きましょうかってなった時には予備品じゃあ書いておきましょうと。
0:35:32	予備品なりで可搬でこう書いておきましょうという意味でこう書いてますと、大規模は、もっと話がちょっとあれなので大規模でっていう書くよりはSAでこう書いて柔軟的に対応できるようにしてればいいでしょうか。
0:35:44	で、
0:35:45	多分後は、これどう書くかっていう問題なんだけど、これ島根との差別化なんだけど結局、この前地下水位低下設備廃止設備の議論になったときに、
0:35:56	地震側では、一応機能喪失はしないんだけど機能喪失した場合の復旧時間が結構厳しいと3時間だと。
0:36:05	なので復旧に関わるどころまで含めて、可搬設備も含めて基準適合に必要な設備として整理しますって言われたので、そうすると、これは必要になるわけですよ。
0:36:18	手島ではそこを説明して時間があるので、可搬型っていうのは、要は、プラスアルファとしては持ってるかもしれないけど、絶対必要だっていう整理は多分してない。
0:36:29	それは時間の機能喪失してからの影響が与える時間の差が大きいので、
0:36:33	泊柏参事官なのでそれは影響が大きいから、最低限、おそらくだけこれ、必要な資機材として可搬型予備品まではちょっと必要かっていうのがあるんですけど、それは、
0:36:43	書いておく必要があるでしょうと、ここに書いとかなないと他に書くところがないので、
0:36:48	ここで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:49	保管場所なりで同じように書いた上で整理しとかないと、今度の審査会合でもともと持っていこうとしてる地下水位低下設備の全期間で、
0:36:59	対応できますって宣言と、負のイコールにならないって、そういうことですのでよく確認してください。はい。
0:37:10	北海道電力の藤田です。ありがとうございます。理解はしてるつもりではあったんですけどちょっと浅かったかなと思います。はい。どうもありがとうございます。
0:42:34	いや、だから、
0:42:42	規制庁アキモトですそれで47ページ、もうこれもなんか書かなくていい、いい理由がちょっと岡場社ですね、のところがよくわからなかったんで、
0:42:53	ちょっと検討。
0:42:55	そして、ここも書く必要があるのかどうかを、説明してもらえますか、また後日で構わないです。
0:43:05	はい。北海道電力の藤田です。
0:43:08	aポツと予備費のところと保管場所のところですね、こちらについて、そういう理由も含めて、ちょっと記載ぶり、検討させていただきたいと思います。以上です。
0:43:32	全体的にちょっと直させていただきますので、
0:43:37	はい。
0:43:41	規制庁秋本です。わかりました。はい。それでは、
0:43:47	続いて、
0:43:56	1.071 ページです。
0:44:04	これが、
0:44:06	括弧Bの実施組織なんですけど、
0:44:09	女川ワー可搬の
0:44:13	準備も、その補修班でやっている人ところに対して、
0:44:20	泊は運転班で、
0:44:24	モバイルの準備をやると、別にこれは、はい。次、書いてある通りで、あとは、
0:44:33	電気工作班と機械工は柵伴土木、建築工作班ってあるじゃないですか。これって、
0:44:42	何でこんなに分けないと。
0:44:45	いけないのかよくわかんなくて、
0:44:48	何かどっかの社と同じなんですとかがあるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:55	北海道電力古谷でございます。
0:44:58	電気設備と機械設備、
0:45:02	分けては、機能班として分けている者は、
0:45:08	泊りだけかなというふうに、各思っています。土木建築、
0:45:16	設備と
0:45:18	機電設備で二つの班に分けている者は、またありましたんで、
0:45:28	この辺りは泊能登特有の子は班構成だなというふうに思っています。
0:45:36	設備、
0:45:39	電気工作班は電気設備をもともと補修している保修カーがこの電気を盛んになりますし、通常の保守業務をやっている人間をそのまま機能班、
0:45:53	性というか事故時でもありますね、対応できるようにこういうふうに班構成をしているということでございます。
0:46:04	規制庁秋本です。ちなみに分けてる者っていうのは、どこの支社とか、
0:46:09	教えていただけたらと。
0:46:19	お待ちください。
0:47:07	あと北海道電力古谷でございます。保修班と土木建築班というふうに分けておりますのは玄海 34 号さんで、
0:47:17	事例がございます以上です。
0:47:28	まずね、ちょっとともにちょっと必要かなと思っているのは、
0:47:32	運転、
0:47:35	運転に関わるところに可搬型まで入っちゃってんだよね。で、他のお線香とかだと、多分可搬型は、保修班って要は別の班になるんだけど、
0:47:45	保障は可搬型の運転まで運転班でやるんだ、ここ。
0:47:49	そうすると、普段の普段の
0:47:53	これ今後なんだけど、保守とか試運転とかそういうのは、運転員がやるわけよ。
0:48:02	北海道電力古谷でございます。
0:48:05	ここの運転班の中にですね運転員と、災害対策要員という可搬設備を専門に使う要員が運転班にいまして、可搬型設備の試運転保守日常保守とかですね。
0:48:20	すべて可搬設備を扱う災害対策要員が行います。運転員は既設の常設設備、
0:48:30	対応いたします。以上です。はい。わかりました。だから何とかそれで、この電気設備のは、普通通常の補修の電気班がいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:40	通常の機械設備、通常の機械班があると。
0:48:44	電気と機械っていうのは二つ合わせて普通は補修班っていうのが潜航よくあるんだけど、要はそこを分けていると。だから、泊としては特徴的なのは、電気とホ機械が分かれてると、
0:48:57	あとは可搬設備を運転員のグループが受け持っているっていうのが、
0:49:02	余計この説明いたしこの体制の複雑さ云々ってそういうことですかね。
0:49:10	北海道電力の藤田です。ご理解の通りで、そこがちょっと複雑化してる場所かなというふうに思います。
0:49:18	ただ、運転班といってもちょっとやっぱり、ここがわかりにくいところではあるんですけども、先ほど古谷から申し上げたS Aチームと呼ばれてる
0:49:28	交代勤務をするメンバーですね。
0:49:30	彼らは
0:49:32	普通のこのプラントの運転設備を運転するのではなくて可搬型のS A設備に特化した運転をします。ですんで、メンテナンスもすべて含めてパトロールも含めて全部やるという、専属のチームになってます。
0:49:47	わかりました。
0:49:49	これ多分設置許可の話じゃないんだけど、
0:49:52	そうすると保安規定の教育とかいったらすごい複雑に他の社よりなるような気がするんだけど、
0:49:59	異常時の処置とか、非常時の中へ政治でそっちってあって、
0:50:03	通常の運転班っていうのは、以上通常の今の異常時の処置プラスメッセージの運転になるんだけど、
0:50:10	これは、
0:50:11	そういう意味だと可搬型のグループっていうのは運転員の資格は要らないで、できるグループを作ってるってそういうそういうことですか。
0:50:20	はい。ご認識の通りで、運転員とは別です。運転の資格はないんですけども、そういった可搬型設備を訓練して、それを専属でやると。
0:50:31	そこはもちろん社内の資格は、資格制度があるんですけども、
0:50:36	それだけ専属にやるというメンバーになります。
0:50:40	はい、わかりました。現状はわかりましたはい、私は以上です。
0:50:45	規制庁アキモトです。ちょっとだからこれは
0:50:50	金気になるっていうか、電気工作班等、機械工作班とかは、
0:50:58	ある意味グルーピングをすることも可能なかなとは思ったんですけど、そうはしたくないですか。大井みたいに保修班ってだ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:10	保修班。
0:51:14	ということで、やることもできなくはないとは思いつつ、
0:51:19	ここまで複雑に書く必要があるか。いや、でも書いてある内容は、状況把握と応急、
0:51:27	復旧計画の立案及びそっちっていうのを、各項目で書いてるんですよ。
0:51:33	それだけの話ではあるものの、だから、
0:51:38	何かポリシーがあっそうしているのか。
0:51:42	いや、今ってあるじゃないすか選考に合わせ込みにいくっていう作業をやってる最中だとは思ってはいて、
0:51:52	どうしても合わせられない項目なのかどうかっていうところ。
0:51:56	がポイントかなとは思いつつ、
0:52:00	これで、これで行きたいんですっていうんだったら、
0:52:04	そうすかって感じがしつつ、
0:52:09	何か、
0:52:10	これ、こんな感じですか。
0:52:13	北海道電力の藤田ですけども。
0:52:16	多分、弊社の防災業務計画とかもですね、もうこのままで出てるってのもありまして現状は、今この班の班構成になってますんで、ちょっと他社さんがどういうふうになってるのかというのが、
0:52:29	防災業務計画とですね、そこがトーンがとれてるのかって言うのもちょっとわからないんですけども、はいます。
0:52:45	ちょっと先行さんを踏まえて、ちょっと詳細を調べさせていただいた上で、適切化したいと思います。
0:53:22	宮部さんそれでちょっとこれ比べたら、今気づいたんですけど、
0:53:26	センコーは、消火班というのがあるんですけど、
0:53:29	色はがないんですけど、多分、
0:53:33	運転側に入ってるのかなよくわかんないんですけど、
0:53:39	北海道電力古谷でございます消火活動についてはですね。
0:53:45	事務局、
0:53:48	というところに所属してございまして、
0:53:52	この後出てきます添付資料の方なんですけれども、少々お待ちください。
0:55:26	北海道電力例でございます。消火活動については事務局が担当しております1-0七三ページの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:37	上から2段落目のところ、
0:55:41	2、運営支援組織の体制を変えておりますここに事務局を入れてございまして、ここの中に含まれているという状況でございます。
0:55:54	以上です。
0:55:57	事務局に含まれているということは実施組織すいません、ここで言うと、この可搬型、
0:56:05	重大事故対処するように準備と操作っていうのがあると思うんだけど、
0:56:09	これ多分この後のR Iとか、
0:56:14	航空機落下ってした場合火災対応とか、そういうのもこっちに含まれ、
0:56:21	出ないのそれは、
0:56:25	北海道電力の藤田ですけども、
0:56:28	扱うものによってですね、普通の消防車、化学消防車ですと、こちらの事務局消火班通常の消火をやるメンバーですね、こちらになってまして、
0:56:39	放水砲とかを、で消火する場合には、いわゆる先ほど言ったとは、災害対策要員、運転班のメンバーがやると。
0:56:48	いうことでものによって変わってきます。
0:56:52	そこの閾値ってどうなってんのか。
0:56:56	判断基準ということですか。
0:57:03	まず初動で動くのは動きやすい、化学消防車とかを使ってまず消火に走ると、泡消火を入れますと、
0:57:12	と同時に、その並行してメンバー違いますんで、災害対策運転班のメンバーが、泡消火で、放水砲等を準備していくと。
0:57:23	ああいった平行した体制になってきます。
0:57:45	はい。ちょっと記載が十分ではなかったかなというふうに思います。今説明してることとちょっと矛盾が出てきてますんで、実施組織の中に確かに泡消火をするメンバーは、
0:57:57	変わってますので、ましようそれが消火要員ということであれば、もちろんそれは記載しなければいけないかなというふうに思いますんで、はい。ちょっと検討ぶり、記載させていただきます。
0:58:08	検討、記載記載ぶり検討させていただきます。はいありがとうございます。私はいは以上です。規制庁秋本です。なので右と左見て、見劣りしないようにしてくださいと実態も含めて、
0:58:25	ちゃんと検討してもらえばなと思います。
0:58:29	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:30	で、
0:58:31	続いて、73 ページのところですけど、
0:58:40	これは記載だけなんですけど汚染のところなんですけど、汚染の状況、 防止防止、汚染拡大防止及び汚染の除去っていうのは、
0:58:53	潜航だと措置っていう言い方してるんですけど、これは何か変えたい感 じなんですか。
0:59:03	北海道電力古谷でございますここも防災業務、現行のその後防災業務計 画のですね記載、
0:59:12	を使って書いているところございまして、まず
0:59:17	記載内容は、
0:59:20	防災業務計画に合わせているという状況でございます。
0:59:31	規制庁アキモトですちょっと細かい話ではあるんですけど、もう、
0:59:36	あれなんですか。業務、防災業務計画と、何かイコールだったりするん ですか。
0:59:44	北海道電力古谷です他社さんの許可の記載が防災業務計画に、
0:59:53	と
0:59:54	の記載なのかどうかというのは、すいません確認させていただきたいと 思います。
1:00:01	規制庁秋本です。その上で、こう書くのがいいのかっていうのは、また 検討があると思うので、そこも含めてちょっと検討して、
1:00:12	もらった結果をちょっと説明してもらえばいいと、後日、説明してもら えばと思います。
1:00:19	その下のパラは、
1:00:24	発電所対策本部の運営支援班は運営支援組織はっていうくだりなんです けど、
1:00:32	発電所対策本部の運営、
1:00:35	て書いてあるんですけど設営で、大井はそこまで書いてるんですけど設 営って、
1:00:43	あれなんですか、だん。
1:00:44	どこが行われるんですか。
1:00:49	北海道電力古谷です。対策本部の設営の事務局が行います。
1:00:56	以上です。
1:01:00	規制庁脇本ですそうするとあれですか運営っていうふうになっているの が、
1:01:09	足りないっていうふうにとらえるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:14	どうかなんですけど、これで運営で読むんですけどっていうんだったら、
1:01:19	うん。
1:01:20	ていうのもあるかもしれないですけど、どう。
1:01:23	先行を見た上で、どう考えますかね。
1:01:33	北海道電力古谷でございます。
1:01:35	どこまで記載するのかというところも踏まえてちょっと適正化をしたいと思っておりますけれども、事務局よ、上から5行目のところに、事務局の役割として、連絡等と、
1:01:52	等を入れてございまして設営もその中に含んでるといふふうに考えてございしますが、
1:01:59	先行実績とすまさ分をす。
1:02:02	しっかり確認をして、書けるところを変えていきたいというふうに考えます。以上です。
1:02:10	規制庁秋本ですわかりました。
1:02:13	ちょっとそういう目で全体。
1:02:16	見てもらって、足りないところがあったら、ちょっと積極的に、
1:02:21	入れ込むという。
1:02:24	ことをちょっとしてもらいたいなと思います。
1:02:30	業務支援は、
1:02:32	広報班とイコールなんですかね、
1:02:36	名称の差だけですかね。いいですこれは大丈夫だと思います。
1:02:46	規制庁脇本ですそれで、76ページは、
1:02:55	これは、
1:02:58	災害対策要員括弧支援っていうところが下から3行目に1番目のところに書いてあってるんですけど、
1:03:09	これは、
1:03:11	ていうか、これは全全員発電所災害対策要員っていう理解でいいんですよ。
1:03:20	北海道電力古谷です。江藤災害対策要員確保支援も発電所災害対策要員に含まれるということではい。以上です。
1:03:29	規制庁秋本です。その下の、
1:03:33	ところもう給油活動も当然発電所災害対策要員としてって書いてあるんでそれで、
1:03:39	被災後12時間をめどに27名確保するんですけど、27のうち2、この二名が入っているっていう理解でいいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:51	当北海道電力古谷でございます。あと二名とは別に27名を確保。
1:03:58	はい。なので、最初の要員参集要員としては計29名。
1:04:02	になります。以上です。
1:04:07	江藤女川さんもですね1時間をめどに4名と24時間をめどに50名と、計54名を確保されると。はい。
1:04:24	規制庁アキモトってそれで、この12時間をめどに27名なんですけど、
1:04:31	これって一なんか、名和50名で、
1:04:39	坦々号炉っていうか、1号炉ですよ。
1:04:43	なんでこんなに、
1:04:44	少ないくなっちゃう感じなんですか。
1:04:52	北海道電力古谷でございます。20、1-0の中ですねえと費29ページを、
1:05:02	お願いいたします。
1:05:05	大勢ずーの違いを示してございます。
1:05:12	帳としては3号炉の対応として必要な人数を集めて73名というふうに考えてございます。
1:05:21	大きく違うところは、泊でいきますと下から四つめの四角で先ほど申しました運転班に所属している災害対策要員7名ですね。
1:05:34	ところと、
1:05:35	女川さんでいきますと保修班にいます重大事故等対応要員17目、ここがさ、
1:05:43	大きく違うのかなというふうに思っております、ここについては
1:05:50	給水に使う設備、可搬型の送水ポンプ車を
1:05:56	女川さんの大容量のポンプとは違う島根さんところでも使っている少し小型のポンプ車にしたりとかですね。
1:06:06	対応することと、専任要員化することによって今日、教育訓練を充実化して少し要員を
1:06:15	減らす努力をしておりますコンパクト化といいますか、そこに少し力を入れまして減らしているところもございます。
1:06:25	そういう違いもあるのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:06:42	規制庁アキモトでそうすると、あれですかPWR先行P、
1:06:47	ン等比べた場合は別に、
1:06:50	何か何らは、見劣りするものではないっていう感じですか。いいですか。
1:06:57	と北海道電力古谷でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:04	PWRの電力ですすね、参集要員を何名確保してその後の体制が何名というようなところまでの、
1:07:15	資料にはなっていないですすねはい。PW、BWRの審査でこら辺、この辺りが
1:07:26	充実化されたのかなというふうに理解してございます。最終的な
1:07:31	初動体制も含めてですすね、SA対応としては、有効性評価でもお示ししている通り成立性を示してる間瀬御説明していくのかなというふうに思っておりますけれども、
1:07:49	少しPWRとは、比較がちよっとできない状況にはなっております。
1:08:42	規制庁アキモトですじゃわかりました。そしたらじゃあと。
1:08:47	添付側なんですけど、すみませんちよっとまだ、
1:08:51	いっぱい確認したいことがあって、
1:08:53	1.0の10 ⁻⁷ なんですけど、
1:08:58	17はSFPのところなんですけど、65°Cが女川で泊100°Cって言うてるじゃないですか。これはあれですか、何か。
1:09:10	100、1000コピーは100°Cで評価してるっていう理解でいいんですか。
1:09:17	北海道電力古谷でございます。
1:09:22	他社さんの状況ちよっと
1:09:25	確認不足がありまして申し訳ございません確認させていただきまして、
1:09:29	65度、コンクリートの保護の温度ですすね女川3書いている状況ですので、65同までの期間とかですすね
1:09:41	どうかけるのか少し、少しですすね検討いたしたいと思います。
1:09:49	規制庁脇本です。
1:09:53	ちよっと、どうしようかなとは思いつつ、100度別2、いいんですよっていうのも、一つありかなとは思いつつ、ちよっと先行の例が、
1:10:04	どれぐらい示しているのかにもよるかとは思うので、
1:10:10	必ずしも65度で評価しなきゃいけないっていうものでもないんじゃないかなとは思うので、
1:10:17	SAなんでね。
1:10:19	まあ、
1:10:20	そこはちよっと先行例を見つつ、何が適切なのかっていうところは、絶対これ、絶対的に65で評価したら早くなっちゃう。
1:10:31	ので、
1:10:33	何が妥当なのかは、
1:10:36	またちよっと説、後日説明してもらっていいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:42	はい。北海道電力李でございます。先行他社見まして、適切な記載が何か確認をして、適正化したいと思います。以上です。
1:10:54	規制庁秋本です 19 ページです 1.010-9 ページ。
1:11:02	ここの技術支援組織なんですけど、技術班の記載の仕方が、
1:11:09	これも防災業務計画なのかもしれないですけど、
1:11:15	これはあれなんですかねこの記載の何か。
1:11:18	ちょっとずつ変わってるじゃないですか、なんか。
1:11:22	高齢って別に何か、それこそ合わせられないのかどうかっていうと、
1:11:27	そうでもないのかなとは思いつつ、ちょっとどう、どういうことなんだろうと思って、何か解説してもらっていいですか。
1:11:47	当北海道電力古谷でございますこの記載をですね業務記防災業務計画の記載を見ながらと書いているところでございます、
1:11:59	役割としてはほぼ同同じなのかなというふうに考えてございますが先ほどご指摘いただいた内容も踏まえて、防災業務計画と、許可としての記載、のところ、検討してまた
1:12:13	適正化必要であればしたいというふうに思います。
1:12:17	以上です。規制庁秋本です。そういう意味では次前のページの実施組織全般にわたってではあるんですけど、
1:12:26	今ももういい。
1:12:28	もうちょっと見てもらって、
1:12:32	検討していただければと思います。はい。
1:12:37	ええ。
1:12:39	と。
1:12:42	12 ページのところですけど、
1:12:45	非常、2パラ目で政治には、
1:12:50	非常召集された災害対策要員っていうのは、これは発電所災害対策要員はつかないっていうことで以上です。
1:13:01	と北海道電力古家でございます。ここの災害対策要員は可搬設備を使います
1:13:10	S A チームと呼んでいる災害対策要員のことですので発電所はつかないという名称でございます。
1:13:25	間宮ですけど先ほどちょっと一番初め話あったその発電課長括弧当直なんだけど、これ保安規定の体制、体制上でもこれ、この記載になってるってそういう理解でいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:37	北海道電力フリーズそのご認識で、問題ございません発電課長当直を保安規定に記載します。
1:13:45	今してるってことですよ。わかりました。はい、了解です。はい。私は以上です。
1:13:50	規制庁沖本です。17 ページのところなんですけど、
1:13:56	また以降で黄色くなってる場所なんですけど、この構文って何か参考にしている先行がある感じですか。
1:14:08	北海道電力古谷でございますこの構文泊独自で書いているところでございます。
1:14:17	はい。
1:14:22	規制庁アキモトです給油で参集。
1:14:26	等にもやってたと認識してるんですけど、投入は書いてなかった。
1:14:37	北海道電力古谷でございます他社の確認不足でしたのでこの辺り確認をして
1:14:45	参集要員に対する旧要員とかですね参集要員に対する記載の分等先行他社
1:14:53	を確認をして適正化したいと思います。以上です。
1:15:50	規制庁秋本です。で、19 ページは、
1:15:56	青字、
1:15:57	次なんですけど、一番下の (5) 番は、
1:16:02	これもう
1:16:04	なんかレディスかどっかと一緒だったりするんですか。
1:16:08	北海道電力古谷でございます。これはですね適正化予定リストのですね12 番に記載したものでございまして、
1:16:20	10、
1:16:22	10 のですね。
1:16:24	12 ページ。
1:16:29	2、大井さんの構文がありましてそれを参考にさせていただいております。
1:16:34	以上です。
1:16:38	規制庁秋本ですわかりましたそ、そうしたらじゃあ、他のやつでやるような感じで。
1:16:44	書いてくれれば、
1:16:47	わかり認識しますので、はい、わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:02	規制庁秋元です。20 ページのところなんですけど（6）の交代要員の考え方ってあるじゃないですか。
1:17:10	何か。
1:17:11	泊は、
1:17:12	ポリシーもって何か交代って違う感じにするんだここ感でよかったです。
1:17:23	北海道電力古家でございます。
1:17:26	田井野地が、すみません資料館で統一されておりましたので、
1:17:33	適正化いたします申し訳ございません。
1:17:38	規制庁秋本です別にどちらでもいいんですけど、何かポリシー持ってやってんだったら、
1:17:44	ポリシーを持ってやって欲しいなっていう、
1:17:47	気持ちの問題かもしれないですけど。はい、わかりました。はい。
1:17:56	25 ページですね。
1:17:59	中長期的な体制で、これは菅。
1:18:05	プラントメーカーのところなんですけど関連会社っていうところが、関連会社っていうのは、協力会社ではないっていうふうに整理してこう出したっていうことですか。
1:21:14	北海道電力古谷でございますご指摘踏まえて中長期的な体制について確認をして先行他社確認をいたしまして、適正化
1:21:25	したいと思います以上です。
1:21:35	規制庁秋本です。わかりました。で、29 ページです。
1:21:40	1.0、10-29 ページは、
1:21:44	これもう別に右と左リーで見てただけではあるんですけど、
1:21:50	12 号の炉主任でこの段階は入らないんですか。
1:22:01	北海道電力古谷でございます
1:22:04	随時については 12 時間後に確保する参集要員での体制を示してございましてここでは、まず 3 号、
1:22:17	3 号の対応に必要な要員として 3 号炉の炉主任をす、確保するというところで体制図を記載してございまして、
1:22:28	次ページの 30 ページですね、こちらでその後参集要員は随時集まってくるというふうに考えてございまして
1:22:41	緊急事態体制としては複数号炉対応できる体制を組むということで、ここに 12 号炉の炉主任。
1:22:49	を記載してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:53	規制庁アキモトですし、複数号炉は確かにそうであって、その図一位のところっていうのワー
1:23:03	参集要員招集後っていうことで女川 12 号のすみません 13 号の運転員が入ってるから、
1:23:15	炉主任も当然必要だよねっていうことで書いてんのかなっていう気はしたんですけど。
1:23:22	泊の場合 12 号運転員はもちろん入って、
1:23:30	ああでもそうですよねは空発電所災害対策要員の枠ではないけど 12 号運転員は行って、
1:23:39	なると、何が違うのかがよくわからなくて、
1:23:44	何か何ていいでしょうか。
1:23:45	女の人の違いが説明し切れませんかというだけなんすけど。
1:23:55	北海道電力の藤田です。
1:23:57	確かに交代制を見ると差異が出てて、当然 12 号の炉主任はいますので、記載できないっていうのもちょっと変なところだなというふうなおっしゃる通りだと思いますんで、
1:24:10	ちょっと検討させていただいて、入れる必要があれば入れたいと思いますので、はい。ちょっと検討させてください。
1:24:20	はいおっしゃった通りで、はい。
1:24:26	ですけど、さ、先ほど言った防災計画、あれほど行った防災計画は多分 3 号炉だけじゃないはずなんで、そうずっと 1 人入ってないっておかしいような気がするんでよく確認してください。
1:24:39	はい。北海道電力の藤田です。おっしゃる通りで、防災業務計画との整合という面でも、入れるべきかどうかというのをちょっと判断したいと思います。はい。ありがとうございます。
1:26:22	作成状況ですけど多分これ 3 号機だけで見てるからそうなるかも。これ泊発電所原子力防災組織体制図ですよ。
1:26:32	そうすると、おっしゃる通り 3 号機の炉主任ってすごく縛りかかるんだけど、12 号だって現状そんな縛ってないわけじゃなくて、代行者はこうなんなり、立ててやらなきゃいけないので、
1:26:44	当然縛られているという私は認識なので、次のページで言ってる同時発電と、
1:26:50	何が変わるのかっていうのが僕はちょっとよくわからないっていうのが、認識ですね要は、何らかの発電所で起きた以上は、12 号にも関係することがある可能性が大きいからこそ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:03	こういうふうになってるんだと思うので、そうすると、女川だって、前のページとそれほど体制が違うとも私は思えないんだけど、泊だけ12号を、
1:27:15	抜いてしまうっていうことに対して、
1:27:18	もう少し考えられた方がいいかなと思います。
1:27:51	はい。北海道電力の藤田です。今いただいたコメントと、あと、先行各社さんですね、それ、その辺の状況も確認した上で、
1:28:02	どうすべきか、記載を入れるべきかどうか判断させていただきたいと思います。
1:28:16	規制庁アキモトですね31ページです。31ページは、2パ赤麻生そういう理由の2個名なんですけど、泊は、
1:28:27	これがなんかどこのこと言ってるのがちょっとよくわかんなかったんですけど、泊は、災害本部で下構築されるまでの間、
1:28:37	直接知事対応操作を行う言い方と同様って言っていて、これがあれですか、図のどこを言っているんですか。
1:28:48	と北海道電力古谷でございます。
1:28:51	右側、体制図泊3号炉の体制図のですね右側、真ん中辺りですかね2点鎖線のですね、
1:29:02	括りがございますんで、江藤丸※3というふうに注記を上に入れておりますスター2が記載してございます。
1:29:18	規制庁アキモトですわかりました。はい。
1:29:22	ええ。
1:29:24	と。
1:29:25	34ページですね。
1:29:28	これ34ページもすごい単純な話で、
1:29:32	初右、
1:29:33	女川発電所対策本部要員っていうのは真ん中あるんですけど、
1:29:39	泊は書いてないのは何か理由があるんですけど、何か違ってたんですけど。
1:30:03	北海道電力古谷でございます。
1:30:07	藤稲川さんの発電所対策本部員。
1:30:12	は我々、
1:30:15	考えたのは右下の発電所対策本部の機能班の各班員ということでここに記載していたんです。
1:30:25	ここに書いているという理解をしてたんですけども、各班に属さない

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:33	指揮をする人たちもいると、今思いましたので適切に修正させていただきますすいません。
1:30:46	規制庁アキモトです。確かに範囲になってない人っていうのを出してる可能性があるんで、ちょっと見ていただいて、
1:30:56	というのと、ちなみになんですけどこれは線の、
1:31:01	矢印がちょっと何かスタイルが違うような気がしたんですけど。
1:31:05	わかります縦に落ちてくると横に落ちるといのは何か違うかったりするんですか。
1:31:11	北海道電力古谷でございます。通報連絡者からの縦の線等、その横に曲がるところの線が見え、違って見えますので
1:31:23	本当、合わせたいと思います。
1:31:27	規制庁は、
1:31:29	規制庁アキモト真横は別に凡例と合ってるんであそうですかって感じなんですけど、共通理解に至るようにしてもらえばいいのと、その下に
1:31:39	麻生春日ごめんなさい副班長さんがいるのかいないのかっていうところ。
1:31:45	ある、あるんですか。副班長がいない。
1:31:49	北海道電力古谷でございます。我々も副班長はいます。はい。
1:31:55	班長から副班長も含めて各班員の方に連絡する運用で、このように表現してございます。
1:32:27	北海道電力古谷でございます当社の副班長がおりますので、運用ん流れももう少し確認をして、
1:32:38	適正化が必要であれば適切に修正したいと思います。以上です。
1:32:43	規制庁秋本です文字は情報の流れがちょっと違うとかだったら、
1:32:49	単純にその登場人物として出しておくだけなのかもしれないんですけど、矢印が、二つ。
1:32:55	伸びるかしんないですけど。はい。
1:33:00	何ていうんでしょう。女川で記載されてるものが、泊で記載がいらぬのかどうかっていうのは、絶対問われるところなので、1個1個丁寧に確認をするようにしてください。これ全般的な話ですね。
1:33:19	北海道電力の藤田です。承知しました。少なくともさえそういう理由には、記載がなくてはいけないかなというふうに思いましたので、しっかりと確認させていただきたいと思います。
1:33:53	規制庁アキモトです 47 ページですね、1.0、10-47 ページですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:02	2 個目のパラで体制の相違のところ泊家消火要員は事務局除くとして いるっていうのは、
1:34:10	これ、もうあれです、先行例があったりするんですけど。
1:34:20	と北海道電力古谷でございます。適正化予定リストの 8、
1:34:37	と北海道電力古谷でございます。
1:34:40	大井さん、衛藤発電所対策本部の設営運営とかを行う総務班というところ に消火活動を行う役割がありまして、そこと同等というふうに考えて ございますので、
1:34:54	す、比較表については適正化したいと思います以上です。
1:35:05	規制庁秋本です 62 ページなんですけど、
1:35:12	これもまた、右と左でっていうだけのチェックの仕方になって、
1:35:19	感じではあるんですけどその他のところで、社内融通等って、食品消耗 品の社内融通を、
1:35:29	やっているようなんですけど女川はね、
1:35:33	泊は別に、
1:35:35	その小売店で調達で、
1:35:37	しか書いてなくて、
1:35:41	そういうことだったらそういうことですのでいいんですけど、社内融通 てしてないっていう理解でいいですか。
1:35:55	当北海道電力宮でございますこの辺りの
1:36:00	消耗消耗品の調達については農業防災業務計画。
1:36:06	での運用ですねこの記載なんですけれども、先行+先行審査実績として 社内融通というのを、
1:36:14	記載しているので、
1:36:18	先行他社と業務計画等を確認しまして、適正化必要であれば、対応した いと思います。
1:36:25	規制庁秋本ですわかりました必要であれば、
1:36:31	追記をするなりをしていただければと思います。64 ページですけど、
1:36:37	64 ページもさっきのその主任の話なんですけど、体制とする要員参集後 だから、結局同じことですよ。これに炉主任が右、あ、ごめんなさ い、今度はそっか。
1:36:51	女川が一番左になるんですけど。
1:36:55	そっかそっか。ごめんなさい。そう。大井も書いてるじゃんて言おうか と思ったんですが、これを流れながら女川なんですね。
1:37:03	だから、だけど、別にあれですね、I I I や、第 1 図に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:10	いえる必要があるのかどうかはちょっと再検討してもらっていいですかね。
1:37:17	はい北海道電力古谷です先ほどの議論と後、同様ですね、12号の路線について検討したいと思います以上です。
1:37:26	規制庁沖本です。111ページですね1.0の110、ごめんなさい、11.010の111ページで、
1:37:36	これ鉄塔の倒壊の話が書いてあるんですけど、これ倒壊事例で、何て言ったらいいんでしょうこのこの前泊で、ごめんなさい北海道であったり天田北海道電力で、
1:37:50	あったじゃないですか。これってあれですか、これ東海事例で、
1:37:57	何か。
1:37:58	とても最新の、
1:38:01	話題で、これ何でしたっけ。
1:38:04	倒壊した場合の影響を言っている資料で鉄塔倒壊時のアクセスについてで、
1:38:11	何か最新の知見を取り入れる取り入れるって言っているのに、
1:38:19	あれ本当に去年の
1:38:21	12月とか、じゅ10部。
1:38:24	なんか去年はありますよね。冬に。
1:38:27	それって入れる必要がないっていう判断なのか、検討しませんでしたっていうことなのか。
1:38:34	お教え、説明してもらっていいですか。
1:38:56	当北海道電力フレアデスまず資料のつくりとしては島根さん。
1:39:03	同様の資料をつけてございます。
1:39:09	鉄塔とアクセス参集ルートの
1:39:14	ところで鉄塔が近くにありますが発電所の周辺と構内にもありますので
1:39:25	影響で当方での迂回ができるかどうかというのを説明するため載せたものでございます。
1:39:34	資料の状況としては以上です。
1:39:37	北海道電力の藤田です。
1:39:40	その上で
1:39:42	弊社の事例をですね、ここに載せるっていうのが適切かどうかというところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:49	ここで入れたいとは、泊にあるおっきなその 275kV の鉄塔なんですけども、それが倒れた事例をここおっきいって示してるのかなというふうに思いますんで、
1:40:03	確か弊社の倒れたのはそこまで大きくないということですので、そこはちょっと、この資料として合うのかどうかというのもちょっと考えさせていただいて、それを踏まえさせていただきたいなと思います。はい。
1:40:16	規制庁脇本です差別化ができるのであれば、それをまた
1:40:22	ヒアリングで説明していただければ、十分かもしれないので、資料に必ず入れろっていう話ではないってということだけ認識しておいていただければ、その状況だけ説明していただければと思います。
1:40:36	はい。承知いたしました。
1:41:47	千野阿保。
1:41:49	添付の 1.0 の中の 49 ページって、
1:41:54	指摘してきましたっけ。どうぞ。
1:41:57	すいません、私ちょっと、もしかしたら聞き、指摘機も出して申し訳ないんだけど、
1:42:03	この表 1 の各職種、各職員のミッション。
1:42:08	これ、明らかに電サ電気黄砂環境移行盛ん土木建築高坂さんが、
1:42:13	一つの枠で入ってるっていう 5 個の、大ざっぱさはやっぱり先行と比較したときには、明らかにこれは足りないと思いますよやっぱり。
1:42:23	北海道電力でございます。適切に修正させていただきます。
1:42:30	その上でね、やっぱり女川のやつがすべて入ってるかどうかわかんないんだけど、
1:42:35	女川で書かれている例えばそのそれぞれのミッションに、言葉が一緒じゃなくてもいいんだけど、
1:42:42	それが細かくここに入ってるっていうふうにはちょっとまだ見えないかなと思っていて、
1:42:51	例えば防災本部の指揮総括っていうのはあるんだけど、
1:42:56	設備運営統括及び活動に対する方針を受けてちょっとざっくりばらん大府んぼやって言い方よくないんですけど、この辺をずっと見ていくと、例えば
1:43:07	本部長及び各班員の助言助成って本部本部付をやってるんだけど副本部長は、
1:43:13	本部長の補佐しか書いてなかったりってところがあると、ちょっと書き足りてないかなっていう気がするんで、よく役割を明確にここで書

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	けるようにはしていただいた方がいいかなんで、よろしく願います。
1:43:26	北海道電力古谷でございます了解いたしました。
1:43:35	規制庁の片桐ざっとすいません記載だけで申し訳ないですけど 1.0 の取りまとめた資料の 2 ページで、
1:43:44	下の行に降下火砕物って書いてあって多分笠井の字が、
1:43:50	加地じゃなくてくださるの方の、
1:43:53	だと思うので、
1:43:55	あと 1.0 の 4 ページの層位理由欄にも多分同じがあるので、直しておいて、
1:44:06	北海道電力の藤田です。ありがとうございます。修正させていただきます。1 点での 23 ページ、願います。
1:44:18	ちょっと秋本からお話あったんですけど、両括弧 1 のところで、真ん中の日に大津波警報が発表された場合、原則としてっていう記載が先行からずっとあるんですけど、
1:44:30	ここで何を移動した、原則としてなのかちょっとお分かれれば教えていただきたいんですけど。
1:44:37	北海道電力古谷でございます。各社の添付資料の 1、1.0. 8 というものがございましてそこには記載しているんですけども誤報とかですね、
1:44:49	あとそれから遠方での大津波警報とか、
1:44:53	そういうものをただし書きで除外しているんですけども、そこを原則としてというふうにとらえております。以上です。
1:45:04	規制庁、竹下了解しましてありがとうございます。では次添付の方で、
1:45:11	1.5. 10-9 ページ願います。
1:45:21	右下の黄色の欄で、これもちょっと多分記載ぶりだけなのかと思うんですけど、一番火災発生時には、火災の発生場所に応じて運転員がっていう記載があって、
1:45:34	これは前のページの 8 ページにある女川のやつをもらってってきたんだと思うんですけど、
1:45:40	何か場所に応じて運転員がっていう記載が何かちょっと違和感あって、他を見ると、1.0 の中の、
1:45:50	46 のところで魔女消火要員の話なんですけど、
1:45:55	46 の上から 3 分の 1 ぐらいのところに、職員は発生場所状況に応じてっていう記載があって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:04	何か場所に応じて運転員がっていうよりなんか、こっちの記載の方がいいような気がしたのでちょっとそこは検討しておいてください。
1:46:19	当北海道電力古谷でございます
1:46:25	適正な記載が天野、
1:46:30	どうであるかそこを少し考えて適切に文章、検討したいと思います。以上です。委員よろしくお願ひしますでここで次の記載ですけど1.0の中の22ページをお願いします。
1:46:49	一番下で全社を1回、何々を言うて説明書いてあって、両括弧Bでもう、また何々のことを言うて書いてあって、
1:47:02	次の2.0の中の25ページの黄色ハッチングの一番下のところだと、
1:47:09	また今度、全社大って言葉が出てくるので、
1:47:13	これなんかどっかで言い換えるなり何なりした方がいいのかなと思うのでそこもちょっと検討をお願いします。
1:47:22	了解いたしました。言葉の、資料館の統一と、見やすさ、考えまして、適正化いたします。
1:47:33	以上です。どうぞよろしくお願ひ。あと1.0の中の59ページですね。
1:47:44	ちょっと小さくて見にくいんですけど、別紙の4のところの通信連絡設備の表があって、
1:47:50	インターホン等テレビ会議システムのところの、設備の名前が一番最後無停電電源層で終わっちゃってるので、
1:48:00	4ヶ所多分宗ちいが抜けてるのかなと思います。
1:48:06	北海道電力藤江でございます。申しわけございませぬ。
1:48:10	修正させていただきます。以上です。
1:48:14	規制庁から来て後継ぎこれも細かいんですけど、10-76ページ。
1:48:21	アクセスルートの図があってこれ凡例の下が多分切れちゃっているのので、ちょっと確認しておいてください。私から以上です。
1:48:30	北海道電力古谷でございます。従って、関連とかがつぶれておりますので確認させて適正化いたします以上です。
1:48:55	規制庁アキモトでそれではその他、よろしければ、北海道電力からよろしいですか。
1:49:03	はい。
1:49:03	そしたら、次のヒアリングがありますので、
1:49:15	10分後でいいですか、10分後に再開したいと思います次は有毒ガスです。はい。
1:49:24	休憩します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:29	規制庁植田ですそれでは、時間になりましたので再開したいと思います。後半はですね、有毒ガスの防護についてですね。
1:49:39	事業者から説明をお願いします。
1:49:46	北海道電力芝田ですそれでは有毒ガス、
1:49:54	内容について比較結果を取りまとめた資料。
1:49:57	と、パワーポイントを使いまして下の方からご説明いたします。
1:50:04	北海道電力の一緒によろしく願いいたします。私から誘導活動についてご説明いたします。本日の資料ですね1-1でまとめ資料1-2で比較表1-3でパワーポイント。
1:50:16	1-4で記載適正化予定リストとしまして、海外のプラントとですね、比較して泊の記載をしているところですねそこをちょっと比較表で記載が漏れてございますので、00と同じというところで、
1:50:29	今後、当会欄にですね、他社プラントの記載を貼りますというところで、ご説明する資料となっております。
1:50:37	説明としましては、1、資料1-2のですね、取りまとめ、取りまとめた資料で、概要をご説明いたします。
1:50:44	取りまとめた資料の1ページをお願いいたします。
1:50:49	こちら比較結果等を取りまとめた資料でございますけれども、市野さんのバックフィット関連事項としまして、もちろんこちらは抑圧というところで、バックフィットとして東海第2ですとか、女川等のですね実績を踏まえて、
1:51:01	新たに取りまとめた資料となっております。
1:51:03	泊3号炉における対応としまして、一つ目の丸ですけども、中央制御室や緊対所の要員に対して、営業統括による影響により対処能力は、
1:51:13	江尻低下しないように、各種操作が行うことができる設計とするというところで、前者同様でございます。
1:51:19	二つ目の丸からですけども、二つ目の丸の一つ目のポツですけども、当社は、敷地内ご提言ですけども、すべての薬品タンクが建屋の中にあることなどから、
1:51:30	ガイドの解説用のですね、調査対象外とできる場合に、該当すると考えまして、スクリーニング評価対象となる敷地内ご提言はなしと考えてございます。
1:51:40	こちらは、解説の考え方が、前者同様でございますが、
1:51:44	敷地内固定限がなかったプラントが、永尾柏崎と同様という状況でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:50	次のポツ、敷地下への敷地外のご提言ですけれども、こちらは各社と同じようにですね、法令等の届け出情報を調査しまして、スクリーニング評価対象の敷地外ご提言はありませんでした。
1:52:02	こちらは美浜と玄海と同様でございます。
1:52:05	続いて敷地内可動下については、他社と同様に調査しまして、有毒ガスを発生させる恐れのある、敷地内可動元として塩酸アンモニア、ヒドラジンを積載するタンクローリーを抽出いたしました。
1:52:18	敷地内可動元が、特定されたか増減があったプラントは、先行3社島根柏崎東海第2と同様でございます。女川につきましては、敷地内可動元は、調査の時点で、
1:52:30	なかったという状況でございます。
1:52:33	今ご説明した敷地内可動部については、スクリーニング評価をせずですね、現場の対策をすることをですね、現場の対策をすることとしてございます。
1:52:43	こちら、敷地内可動下について対策を行うプラントは、センコーさん、I P3社と、島根東海第2と同様でございます。
1:52:51	続いての黒丸ですけれども、
1:52:55	時計、
1:52:56	ガイドブックというので、表記せず発生する数につきましては、前者同様ですね防護具の配備、
1:53:02	あと手順等た手順や体制の整備というところで、前者同様に、E x c e s s ガスに対して対応することとしてございます。
1:53:10	2ポツですけれども、この黄色ハッチングですけれども、黄色ハッチングは、前回ですね、女川と比嘉空した、してですね、ご提出した、提出した比較表からの変更点を示してございまして、
1:53:22	前回の女川への合わせ込みが足りなかった箇所ですとか、東海第2に合わせ込んだところが駅を行ってございます。
1:53:29	次で取りまとめた資料の2ページをお願いいたします。散布で東海第2との比較結果の概要を示してございまして、先ほどご説明しました通り、泊3号炉は、敷地内外のですね、固定元が特定された固定原価なしと。
1:53:43	いう状況でございますので、スクリーニング評価対象のですね、誘導核物質を各洞窟の大気拡散評価をですね、各社してございますが、そういったタイプ拡散評価に関わる資料各種資料がですね、ないと。
1:53:57	いうところが一番大きな相違点かなと考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:02	この理由としましては、ちょっと先ほどの式過程の中にあるという話をしましたけれども、泊3号炉は、薬品タンクの設置間隔環境が寒冷地等であることから、
1:54:13	すべての薬品タンクがですね、国内に設置されているというところで、ガイドの解説用の調査対象外とする場合に該当するというのでスクリーニング評価対象はなしとさせていただきます。
1:54:24	また敷地内可動厳冬横瀬ガスに対する対応は、東海第2と全く同様でございます。
1:54:30	次、4ポツですけども、4ぽつは、東海大以外も含めまして、各社ですですね敷地内敷地内外のご提言ですとか、稼働元の有無、また稼働日に対して、
1:54:41	対策をするか、スクリーニング評価をするかというところをですね表にまとめてございます。
1:54:46	一番右端にたまりなんですけども、隣は、敷地内固定原画なしというところで、長尾柏崎藤堂様と、
1:54:53	先ほどの説明をちょっと重複してしましますが、
1:54:59	ファクト会社とですね同様のどこかの社等がですね同様な状況となっております。ちょっとこの表のですね泊欄の敷地外固定費についてですね、深山見解と同様というところをちょっと、
1:55:10	書き忘れてしまいましたけども、状況としてはですね、深山玄海と同様と。
1:55:14	ということとなっております。
1:55:17	比較結果を取りまとめた資料のご説明は以上になります。続いてPower Point資料でですね、今ご説明した内容とちょっとかぶるところがございますが、パワーポイント資料のご説明をしたいなと考えてございます。
1:55:30	資料1-3をお願いいたします。
1:55:34	こちら資料1-3、パワーポイントですけども、こちらのパワーポイントの資料構成としましては、一番最近のですね東海第2のパワーポイントの資料構成と同様としてございまして、
1:55:45	東海第2と同じところはですね、東海第2と同じ考え方というですね、黄色い四角をですね右上にですね、つけてございます。
1:55:58	あとですね、22ページ以降ですけども参考というものをですねつけてございまして、ちょっと説明にはですね省くといいですか、ちょっと短くする観点で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:07	誘導各ベースの分類のイメージですとか、解説もですね適用するということ ところで、そのや、高圧ガスのボンベですとか、そういったところで説明 ある参考にですね、飛ばしていると。
1:56:19	いう資料構成としてございます。こちら東海第2と同じような資料構成 となつてございます。
1:56:25	めくっていただきまして、2ページ以降はですね、有毒ガス防護に係る 規制の概要というところで、各社同じようなですねスライドをつけてご ざいます。
1:56:34	ちょっと東海第2と違うところですね2ページ目の一番下で、特重の審 査についてですね東海第2特重の6月の同じ審査でご説明してました けども、
1:56:44	当社特重側の出銭審査の中で別途ご説明というところで、今回の説明範 囲からは除外してございます。
1:56:51	めくっていただきまして、345ページは、バックフィットとしてです ね、要求が追加になりました、2626条と34条と1.0。
1:57:01	技術的能力1.0をですね、
1:57:04	改正後に対する改正法令に係る適合方針を示してございます。こちらは 各社、同様の方針になってございますので、ちょっとご説明を割愛させ ていただきます。
1:57:15	6ページを行っていただきまして、こちらですね当会議と同じ考え方 と記載してございますが、6月防護に係る妥当性確認の流れと結果概要 と、
1:57:25	いうところで、決定泊の概要をご説明いたします。
1:57:29	泊としましては、先ほどご説明しました通り、コア泊馬真ん中のです ね、表の赤枠で囲っているところですね、敷地内ご提言と、敷地解放提 言がなかったというところで、
1:57:41	特定された対象は制限なしというところで記載してございます。青木の 敷地内可動部については、スクリーニング評価をせずに、漏えい時の防 護措置を講じると。
1:57:51	いうところで、当該の対応としてございます。
1:57:55	その右側にですね、ガイドの表をつけてございますけども、泊で実施し たところですね3ポツ1の調査、3ポツ2の防護判断基準値の設定。
1:58:05	4ポツのスクリーニング評価は実施しておりませんで、4ポツ5で対象 発生の特定制というところで、敷地内可動元を特定されたものとしてござ います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:16	敷地内可動部については、6ポツに行きまして、6.1の対象は制限がある場合の対策として、敷地内可動元を取り扱います、6月の容器せず発生する誘導感染対策というところも、
1:58:29	前者同様に行っているという状況でございます。
1:58:33	結論をめぐっていただきまして7ページ8ページは、いろいろ化学物質のですね定義といいますか、考え方でしてこちらは、トーカーをはじめ全社と同じ考え方となっておりますので、
1:58:44	ご説明は割愛いたします。
1:58:46	9ページは、敷地内固定原価増減の調査でして、10ページは、敷地外ご提言の調査というところで、ご提言を調査する考え、考え方も各社と同様となっております。
1:59:00	ちょっと同様の話が続きますけれども、11ページ以降もですね、調査対象が調査対象のご提言をどう特定するかというところで、解説の調査対象外とする場合が、どのような場合かというところ。
1:59:13	説明する際となっております。
1:59:15	11ページ、12ページ13ページも、東海林元各社と同様と。
1:59:21	スタートとなっております。
1:59:23	14ページですけれども、14ページが、ご提言の調査結果というところで、泊の状況をまとめた表になってございます。こちら東海第2と同じ考え方と記載してございますが、こちらの結果、
1:59:35	調査結果が異なりますけれども、固定元を特定してくるですね抽出の方法は同じですので、東海第2と同じ考え方と伝えさせていただいております。
1:59:44	ご提言としては、敷地内敷地外ともに、対象がなしというところで敷地内可動下については、林産ヒドラジンのタンクローリーでタンクローリーで敷地内をですね走行する場合というところを特定してございます。
2:00:01	続いて、次のページっていただきまして15ページは、防護判断基準値の設定というところで、雨森委員さん1人について、この表の通り防護判断基準値を設定してございます。
2:00:11	この値は、東海ですとか、全コピー電力の防護は基準値と同様の値としてございます。
2:00:19	16ページですけれども、16ページの、先ほど来ご説明しますように、スクリーニング評価対象が何かというところですね、ご説明するサイドとなりまして、調査の時点で、敷地内と敷地外のご提言が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:31	なくて、敷地外国可動減については、対策をするというところで、赤枠のですね、緑字の対策実施というところは、都丸のですね、誘導クラスに対する
2:00:42	有毒ガス対策というところで赤枠で示してございます。
2:00:47	続いて17ページに行ってくださいましてこちら敷地内可動減の対策です。こちら東海第2や、先行P電力と同じ対策となっております、17ページは、
2:01:00	タンクローリーが敷地内に入ってくる時ですね漏れる前から、立ち会い人を随行させたり、マスクをですね、立ち会い人に持たせて、受け入れをしますというスライドとなっております。
2:01:12	18ページですけども、18ページは、タンクローリーから漏れた後の対策としまして、どういったことをやるかというところをまとめてございます。
2:01:20	18ページの図の8ですね、日程は、タンクローリーから漏れた場合、石津勝要員が希釈等の措置を実施するというところで現場が押さえるというところで、
2:01:32	スクリーニング評価は実施していないと、というような状況でございます。
2:01:38	続いて19ページ行っていただきまして、こちらは予期せぬよう規制の6月の発生に対する対応ということになってございます。
2:01:46	こちら東海第2棟先行電力と同じでして、要求性の有毒ガスの発生に対しまして、酸素供給を配備すると、配備するとともに、一定量のポンペ6時間分を確保し、確保すると。
2:01:58	いうところと、直接ガスに対する手順と体制を整備するというところとしてございます。
2:02:04	20ページ行っていただきまして、その直接ガスに対するバックアップ供給体制の整備というところで、継続的な対応が可能になるように、酸素ポンペをですね、高圧高圧ガス事業者から持ってきてもらうというような体制を組むというところで、
2:02:19	こちらの各社とですね、同様のバックアップ体制としてございます。
2:02:25	最後ですね21ページで、6発まとめというところでまとめてございます。
2:02:30	対象発生元特定のためのスクリーニング評価としてですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:35	特定フローに基づきましてコテイゲンカ増減を特定しましたというところで、次の矢羽根で調査結果として、特定された敷地内のご提言は存在しないことを確認しております。
2:02:47	特定された敷地内可動部に対しましては、防護措置を考慮しない濃度評価、スクリーン評価を実施せずに、対策を実施することといたしました。
2:02:56	誘導活動に係る妥当性の判断として、敷地内外の固定費については、特に特段のそもそも特定されたものがないので、対象は制限があるための対策は不要であることを確認してございます。
2:03:09	特定された稼働日に対しましては、
2:03:12	立ち会い随行を行う発電所員を確保して、また連絡体制を確保して中央制御室等へ全面マスクですとかを配備することといたしました。これによって、運転員等の対処能力が損なわれる恐れがないことを確認してございます。
2:03:27	与件を規制誘導数の発生に関しましては、酸素呼吸器とポンペを配備しまして、連絡連絡体制と、ポンペのバックアップ体制も整備するというところで、
2:03:37	先行電力等々の対策をしまして、有毒ガスの防護対策としてございます。
2:03:44	私からの説明は以上になります。
2:03:48	規制庁植田ですそれでは質疑に移りたいと思いますまずパワーポイントの資料の方で何かありましたらお願いします。
2:03:55	私ちなみにないで。はい。
2:04:04	規制庁大塚です。ではまず私から確認させていただきます。
2:04:09	パワーポイントの9ページをお願いします。
2:04:16	このゆ有毒化学物質の抽出フローっていうのは、
2:04:21	先行プラントと同様なフローに、
2:04:25	なっているのでしょうか。聞きたいのが、生活用品のところがいきなり、
2:04:32	途中何も挟まずに敷地内におけるすべての有毒化学物質になってるんですけど、この考え方についてちょっと教えてください。
2:04:44	はい。北海道電力の伊佐でございます。
2:04:47	この容量確率の抽出フローはですね各社同じものと考えてございますが、生活用品につきましては、
2:04:54	ですね、生活用品という時点で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:58	解説員で除外できるものと考えてますので、ちょっと生活用品、
2:05:04	なのでこのすぐにですね矢印に従って、すべての有毒化学物質に、
2:05:09	こう入ってくるかというところちょっと、
2:05:15	ちょっと確認させていただきたい。少々お待ちください。
2:05:59	ちょっと、パワーポイントの12ページをちょっとご覧いただきたいんですけど、
2:06:05	まず生活用品であってもまずはえーとですね、それ9ページすいません。9ページもいただきまして生活用品であっても、すぐにその敷地におけるすべての8日栗栖というところに黄色いところにですね、
2:06:16	入ってきまして、12ページに行っていたいただきまして、ご提言を得てフローで、すべての核物質、
2:06:23	そして抽出した後にですね、生活用品であるというところで、調査対象外として除外するというところになってございますので、生活用品がこうダイレクトにですね、この9ページのいうフローで、
2:06:37	黄色のですね誘導確実に入ってくるというふうで、こちら整理で問題ないかなと考えてございます。
2:06:46	規制庁大塚です。理解できましてありがとうございます。
2:06:50	ちょっと細かいんですけど9ページで、
2:06:53	実ギイの真ん中辺の(1)のところ、2行目ですね資機材と、
2:07:01	尺類ってところが、
2:07:03	点になってるんですけど、このフローの方では中ボツで書いてるんですがここは何か、
2:07:10	書き分けた理由とかがありますか。
2:07:16	北海道電力の石谷でございます。ちょっとそのテントポツで買ってあげた、糸賀正直ございませんでちょっと適正化したいと考えます。
2:07:28	規制庁大塚ですよろしく申し上げます(2)のところも同じ。
2:07:32	ところがありますので、検討をお願いします。
2:07:36	続きまして次のページ10ページのところで
2:07:42	届け出情報の開示請求を実施する法律の選定のところで、表の見みギイの表のところの一番下の石油コンビナート等災害防止法。
2:07:55	が、開示請求の対象選定バツになっていて、
2:08:00	※5に飛んで、
2:08:04	間仕切り地区ではあるが、
2:08:06	敷地外固定元に係る調査対象範囲外であることから、
2:08:12	対象外としたってあるんですけどこれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:15	半径 10 キロ圏外という意味でしょうか。
2:08:20	はい。北海道電力と一緒にです。この石狩地区ですけれども、衛藤、はい。10 キロ圏外のところにありまして、10 キロ圏外であるので敷地ご提言の調査対象外というところで、こちら※5 を記載してございます。
2:08:34	規制庁大塚で生じました。そうしますと、何か調査対象範囲外とだけ書くと、
2:08:40	どういう意味なのかよく一緒にちょっとわからなかったので、ちょっとその 10 キロ圏外っていうところがわかるように明確に書いていただいてもよろしいでしょうか。
2:08:50	はい北海道電力電力の伊佐です。承知いたしました。こちらの記載、まとめ資料側にもございますので、あわせて適正化いたします。
2:08:59	規制庁大塚です。続きまして 15 ページお願いします。
2:09:07	有毒ガス防護判断基準値ということで、
2:09:12	アンモニアと、
2:09:14	塩酸については、いいんですけど、ヒドラジンなんですけど、文献等本当に個別に設定って書いてあるんですけど、
2:09:22	これは先行プラントで、防護判断基準値 50 にしている。
2:09:29	ところがあって、文献等からのその選定の方法も同じ方法で選定してる場所っていうのはあるんでしょうか。
2:09:38	はい北海道電力の伊佐です。ヒドラジンにつきましては、防護判断基準値 10 p p m というところで、ヒドラジンは PWR 電力が用いております、全社ですすね同じ文献を用いて、
2:09:51	同じように 10 p p m と設定してございます。ちょっと比較表の方ではですすねちょっとヒドラジンの防護判断基準の設定の方法をですすね、他プラントの記載をちょっと貼っていなかったんで、
2:10:02	記載適正化リストの方ですすね、今後伊方ですすね大浜池内の設定の仕方をですすね、比較表に掲載してですすね、比較できるようにしたいなと考えてございます。
2:10:15	規制庁大塚で承知しました。
2:10:19	続きまして 19 ページお願いしますちょっと細かいんですけど、
2:10:23	19 ページの※ちーの 2 行目のところで、何か不要なスペースが入ってるんで、
2:10:30	修正をお願いします。はい。北海道電力田井さん。申し訳ございません。こちらは誤記といいますか配布用のスペースがございましたので削除いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:39	規制庁大塚です。続きまして次のページ 20 ページなんですけども、
2:10:44	酸素ボンベの、
2:10:46	バックアップの供給ということで、
2:10:51	高圧ガス事業者から、
2:10:54	依頼して供給するってことなんですけど、
2:10:59	すぐにボンベが受け取れる。
2:11:02	用に何か
2:11:04	契約か何かされているのかどうかっていうところ。
2:11:07	をご説明ください。
2:11:10	はい北海道電力の伊佐でございます。現状はですね契約等はまだ結べていないのが実態でございますけれども、高圧高圧ガスの事業者と友好調整をしております、
2:11:21	何と申しますか、採決再稼働までには、覚書等を結ぶ予定でございます。
2:11:29	規制庁大塚で生じました、ちょっと詳細な資料になると、
2:11:33	比較表の 332 ページの方に、
2:11:37	記載があると思うんですけど、
2:11:42	供給ルートが記載してあって、
2:11:47	1、
2:11:50	1 日分を配備し約 8 時間おきに、
2:11:54	供給するということなんですけど、
2:11:58	1 回の供給で大体この地図載ってますけど、
2:12:02	大体何時間ぐらいかけて泊まで来るものなんでしょうか。
2:12:08	能力の 13 でございます。こちらですね今、調整している高圧事業者がですね、北広島町というところにございまして、泊からは、高速道路で 1 時間半から 2 時間ぐらいですね、
2:12:23	到着車で到着できるような距離感でございますので、このような発電所に 1 日分を配備して、88 時間おきにですね、供給すれば、十分にですね、
2:12:33	常時酸素が供給できる状況になるかなと考えてございます。
2:12:38	規制庁大塚です。8 時間という多分 1 回がりょうとか夜中になると思うんですけど、その辺もちゃんと事業者の方から供給受けられるような、
2:12:49	覚書を結ばれるんでしょうか。
2:12:52	北海道電力の伊佐でございます。はい。調整している高圧ガス事業者が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:57	何て言いますか、医療用のですね酸素供給資料のところでもともとそう いった、24時間稼働してるような事業者ですので、事業者とですね覚書 を結ぶことで、
2:13:08	常にですね供給できるもの、供給できる体制が組めるものと考えてござ います。
2:13:14	規制庁大塚で承知しました。
2:13:20	パワーポイントについて私からは以上です。他にありますでしょうか。
2:13:26	規制庁深山です。衛藤。
2:13:29	一応、
2:13:31	結果から言うと固定費ありませんということだと思っただけど、そ、 それであれば、13ページから14ページがもしくは補足のところで、発 電所から10キロの地図なり何なりをつけて、どうい
2:13:46	何ていうかな、設備が設備という発電所がどういう位置にもあるのかわ つていうのがわかるやつをつけていただいた方がわかりやすいかなと。先 ほど言ったように、石川リーダーがそこに入っていないのは多分明らかだ ったり、
2:13:58	するので、よりわかりやすい、パワーポイントも規制に記載していただ ければなと思っんですけど、いいですか。
2:14:08	北海道電力の伊佐です。はい、承知いたしました。発電所の位置と、石 狩ですとか、式ちい懐古低減がないというところがわかる地図を
2:14:18	記載したいと考えます。はい。
2:14:20	あと、ちょっと31ページの方にちょっと参考のほうで確認なんですけ ど、
2:14:27	基本的にこれ建屋内の設備ですよということになってエセ保管してるの でこれ除外してますよとこれ先行と同じように除外しましたってことだ と思っただけど、
2:14:39	この中で、泊だからこそ建屋に中になってて通常外に置いてあるってい うのはどれになるんでしたっけ。
2:14:47	通常とかで他のPWR電力だとよく外に置かれてるものってのはどれに なるんでしょうか。
2:15:51	わかりましたちょっとよく確認しといてくださいセンコーとの違いっ ていうのを説明する以上は、センコーだと通常建屋の外にあるんだけど 泊の場合は雪が降るってということで建屋内に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:06	設置してるんであればそれが何かってというのは明確にしといた方がいいかなと思います別に表に、本文側じゃなくて今度補足でいいのでそこは明確にしてください。いいですかね。
2:16:20	北海道電力と一緒に付けた者、先行品について縦や一の外にですね、あるタンクについて、状況を把握して、
2:16:30	把握して参ります。その情報、当社のパワーポイントにも記載した方がいいという、
2:16:36	ことでしょうか。そうですね後の参考でいいのでつけといてください。
2:16:40	※で、
2:16:44	他のTBWやブランドで屋外保管っていうのを、一言つけていただければ別に細かい説明は要らないですいいですかね。
2:16:52	はい北海道電力に対して承知いたしました。
2:16:55	あと14ページってこれはここで書く必要はないんですけど、
2:17:01	まずアンモニアは何のために使うんでしたっけ。
2:17:04	稼働限度アンモニア。
2:17:13	北海道連絡会社でございます。医薬品ですね戸塚言い方というか用途につきましては、ちょっと比較表の別紙のですね、別紙2で説明がありますちょっと少々お待ちください。石井。
2:17:41	比較表、その他電力の社員数比較表のですね134ページをですね、ご覧ください。
2:17:48	これ134ページで、泊発電所で使用される化学物質をですね、まとめてございます。アンモニアにつきましては、表の下の方の2、二次系という表がございまして、
2:18:00	ごめんなさい。
2:18:01	失礼しました。
2:18:03	100、134ページでですね、泊発電所で使用される化学物質をまとめてございまして、二次系の表が下の方の2、二次系というところで、二次系の家、守旧主給水復水系等にアンモニアを入れてですね、
2:18:17	pH調整をすることで、配管の腐食を抑制するということで、アンモニアの用途を記載してございます。
2:18:37	わかりました。この表3にある
2:18:39	三つも基本的に自警を目的に、二次系の水質のやつで使うやつですねこれね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:47	北海道電力にしますヒドラジンについては、一次系にもですね、すみません、2層で二次系側で使います。ヒドラジンは、
2:18:56	CVスプレイのですね、薬品としても使っているような状況でございます。
2:19:06	一次系の事故時放射性ヨウ素を除去するってのはこれはスプレーで使ってるっていうそういうことですかね。
2:19:13	ちょっとそこわかるように書いてもらったほうがいいかなと思いますね。
2:19:17	はい、承知いたしました。
2:19:23	はい。あとはちょっとですね、
2:19:35	規制庁のですちょっと、
2:19:38	教えていただきたいんですけど10ページで、
2:19:41	センコーだとガス事業法が届け出対象にしてるっていうことで※4だと、一応その泊はないから、
2:19:50	10キロ圏内に都市ガスはないため対象外としましたって書いてあるんですけど、これ、あるかないかってどう、どうやって判断してるんですか。
2:20:01	北海道電力の伊佐です。土地が数がですね泊発電所の近隣に供給されていないかっていうところをどう調べたかというご質問かと思いますが、
2:20:13	それで調べたという、はい。
2:20:17	資源エネルギー庁のホームページで、その都市ガス事業者が泊の近辺にないというところが、調べてございますし、現にその現場といいますか、10キロ圏内に都市ガスが供給されていないという事実も
2:20:30	ございます高齢の、その届け出情報から調べたものではございません。
2:20:40	ここは僕、
2:21:57	すいません
2:21:59	多分ないっていうことをやっぱり、基本的に皆さんがきちんと調べたっていうことを、補足資料とか全部、
2:22:08	エビデンスとして可視化する可視化して誰が見ても、納得できるっていう形で
2:22:15	示していただかないと、私も白ばつと見たんですけども、そういった地理がそういうマップが書いてるようなものもないし、具体的にどれをどれからどれをこう調べたんだという、
2:22:28	ないんですよ、ちょっと。
2:22:30	よろしいですかそこちょっと確認したいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:33	北海道電力の市田でございます。
2:22:36	はい。衛藤。
2:22:38	はい。東海第2が付けてマップが特定された。
2:22:42	敷地外固定元はマップ化していると考えてございますので、当社がその特定されたものがなかったのでマップをつけなかったというのが正直なところでございますがその調べた結果底が見えないというのはおっしゃる通りだと。
2:22:55	考えますので、特に都市ガスですとかその石狩っていうワードでもワードを使っても、どこかわからないというのは、困ったなと思いますので、
2:23:04	地図上でですね、お示しして調べた結果がなかったというところが、示していきたいと考えます。
2:23:11	規制庁長井です。よろしくお願いします。
2:23:17	規制庁の尾野です。私ちょっと先ほどの件で確認したかったんですけど、
2:23:25	と糖尿一応市エネ庁のホームページ使って、あるなCを把握してでもあった、あったので届け出情報から、
2:23:35	としてそのエネ庁のやつを使ったっていうふうに説明してたんですけど、
2:23:40	一応あれなんですけどそのN町のホームページを見てありやしやっていうのを確認すること自体は届け開示請求の対象選定の行為に当たらないっていうふうに理解していいんですよ。
2:23:52	いやどっちなのかなと思っただけで、
2:23:55	北海道電力の伊佐です。その徘徊G請求は、当社からしてないというかですねホームページを見たところなので、開示請求をしたというこの選定結果には載せてないという状況です。
2:24:09	規制庁のです。わかりました。いや何かちょっと思ったのは、何か頭には
2:24:14	開示請求はしてないんだけどエネ庁のホームページを見ることで、
2:24:18	届け出情報と同じ開示請求をした時の届け出情報と同じものがえられるから、ここなんかもある。それで0にしてたような気がしてその行為をしたことが075×なのかっていうところを、
2:24:31	ちょっと確認したかっただけで、それはただバツですってというのはわかったので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:35	一応その※4の方に先ほど長江が言った通り少し状況っていうのを丁寧に記載してください。
2:24:43	これは補足の方も一緒ですかね。備考とかに書いといてください。
2:24:49	補足の備考というか補足自体に変えた方がいいのかな。うん。それです。よろしくお願いします。うん。補足自体に書いといてください。
2:24:59	根井さん承知いたしましたまとめ資料の補足の方でこういった調べた結果を明確にできるように記載いたします。
2:25:13	規制庁依田です。他に何かありますか。
2:25:17	はい、じゃあ次
2:25:24	規制庁ないでさ。
2:25:25	ちょっとパワーポイントに関して今のところに直接
2:25:29	抜けてるといふか
2:25:33	パワーポイントの10ページのところでね、法令のところで、今の
2:25:39	米の4とか5で都市ガスと、
2:25:43	あとその痕跡コンビナートの話があったんですけど、ガイド2、
2:25:47	原子炉制御室から半径10キロより遠方であって、原子炉制御室から半径10キロ近傍に立地する化学工場っていうのは、
2:25:58	表なんていうか、調査の対象に上がってるんです。それ、言及されてないんですけど、
2:26:04	それはどっかに、
2:26:06	あるんでしょうか。
2:26:10	北海道電力と一緒にするパワーポイントにも記載してごさいませんが補足説明資料の方にですね10キロ近傍、その10キロより遠方で、10キロ近傍の各工場について、
2:26:22	中央制御室等に影響のあるものがなかったという文章をですね、記載してごさいます。規制庁のそれは文章だけがあって、先ほど言ったそのマップがあるとか、
2:26:33	何に基づいてこう調べたんだっていうそのエビデンスはなく、ないっていう理解でよろしいですか。
2:26:40	他電力会社マップは、もちろんつけてないんですけども、この法令に基づいて調査した結果から、10キロ近傍の各工場はないというところを判断してごさいます。
2:26:53	規制庁のあれですけど。要は、私が言ってるのはその証拠、皆さんがやったのは、多分やったんだと思うんですけど、その証拠が合理的に提示されて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:05	誰が見ても第三者が見てもそういう、皆さんが調査してなかったということがフォローできるかっていう、そういうエビデンスがついてるかっていうことを、その観点で、朝からずっと聞いてるんですけど。
2:27:17	はい。北海道電力芝田です。なかなかなかったものを示すのは難しいんですけども、都市ガスであれば北海道の供給地域とか示すと思いますしちょっと工夫して審査していただくっていうふうな
2:27:29	観点でビスを工夫して時間を持ちたいと思います。
2:27:34	規制庁の熱田分皆さんのところはないってところがポイントになるんで、その内っていうことを、
2:27:40	やっぱりこの場で、基本的に合理的に示していただくというところ。
2:27:44	んだと思うんですよ。それはちょっと、
2:27:47	頭を使ってよろしくをお願いします。
2:27:50	それ以外にちょっとパワーポイント細かいところで、当トーカーをちょっとベースにされたっていうことで、何点かやっぱ金気になるところがあったんですけど、6ページのところパワーポイントの
2:28:04	6ページのねここでそのダイヤモンドの二つ目のところに、
2:28:11	江藤、これガイド能スクリーン評価を
2:28:17	やるかどうかっていう
2:28:19	判例。
2:28:21	書かれてるものがあるってそれに
2:28:24	アパ能枠と、青の枠で、
2:28:28	青の枠のところは
2:28:32	敷地内可動元なんでそれは対策、スクリーニング評価は実施しないで、
2:28:39	対策をやりますよっていうことを書かれてて、赤のところの枠がね。
2:28:44	その特定された対象発生元なしって書かれてるんですけど。
2:28:49	当該のやつ、よく見ていただければわかると思うんですけど、東海は何て言うんすかね当社は
2:28:58	ここの部分について
2:29:01	発生元が多いんで、
2:29:03	スクリーン評価を実施しますって書いてるんですよ。
2:29:07	皆さんは、だから、
2:29:10	それについて何て言うかね、皆さんが敷地な
2:29:16	残って敷地内外の提言を
2:29:21	調査した結果、
2:29:23	スクリーニング評価すべき

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:26	対象となるその化学物質がなかったんで、
2:29:29	スクリーン評価は実施しなかったっていう、必要スクリーニング評価を実施する必要がなかったということちょっと今言葉長いですけど、そういう趣旨を書かないと、
2:29:40	特定された。
2:29:41	対象発生元なしっていう話だともともとガイドでやれという、靖国評価が必要だっていうことに対して、きちんと答えてないんですよ。だから、
2:29:52	ここの話は、赤枠のところは、皆さんがスクリーン評価をやってないんだけどそれぞれはこれこれこういう理由でやってないんだっていうことを、
2:30:02	書かないといけないんじゃないかと思しますので、ちょっとトーカーのやつは、よくよく見ていただいて、皆さんの違うところで
2:30:12	稼げなしはわかるんですけどちょっと趣旨としてこうやってすごい、
2:30:19	乱暴な何か書き方になってるんじゃないかと思うのでちょっと工夫していただければと思います。
2:30:29	北海道ネクタイサービスはい、承知いたしました当会の規制も参照しまして、スクリーニング評価が必要とされている丸のところについて、丁寧にですね、
2:30:38	スクリーニング評価を実施しない理由、理由も含めて記載したいと考えます。
2:30:44	はい。よろしく申し上げますそれから14ページのところに行きまして、
2:30:48	ここ、3ポツのところなんですけどね。
2:30:52	書タイトルが評価にあたって行う事項で固定げんなんか歩通過ドウゲンの調査とあって、
2:30:59	四角のパワーポイントの中に入って、固定元の調査結果ってなってて、その表2と表3を両方
2:31:07	包絡するような形でタイトルは、四角のタイトルは買われてるんですけど、
2:31:12	こういうご提言なんで、表2だけのその調査結果になってるんで、
2:31:19	もし両方表2と表3を両方、両方を示すのであれば、固定元及び、
2:31:25	稼働元ですね、稼働元の調査結果だと思いますので、
2:31:29	そういう意味で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:33	今度表2の表2と表3とあるんですけど、表2の固定限の調査結果のところの、その中の表を見ると、敷地内敷地外って構台1列に入ってるんですけど、
2:31:47	こちらの敷地内固定減、それから敷地外固定減等を書かないと、
2:31:53	ちょっと親切じゃないと思うんですよ。同様に表3の稼働元の調査結果のところも、
2:32:00	敷地内の稼働元です敷地内可動元ですよ。はい。その1列目に書くのは、
2:32:06	ちょっとそういうワーディングをねもう少し
2:32:10	きちんとやっていただきたいのと、
2:32:14	で、表2のところではね、固定元の調査結果なんですけど、対象なしって書いてるじゃないですか。
2:32:23	これって対象対象な。
2:32:27	対象なしっていうのはちょっと何が無いのかちょっとわからないんですけど。
2:32:32	要は下の稼働元のように
2:32:36	有毒化学物質が特定され、されてると
2:32:41	そういうものはなかったって意味だと思うんですけど、要は
2:32:45	何ていうんすかね
2:32:48	14ページの固定限の調査結果という一番最初の行のところに、ご提言及び稼働減の調査対象特定フローに基づき、
2:32:58	って書いてるんで、
2:32:59	それが何かっていうとその前の13ページのところですよね。
2:33:04	13ページのところろう、12ページもあるのかな。13ページで見ていくと、
2:33:09	そういったフロー、フローチャートでずっとって採取、最終的に出てくるのが、
2:33:14	調査対象の稼働元っていうのがもう最終的に出てくるってことなんで、
2:33:19	これが特定されたものっていうことだと思うんですね。
2:33:22	だからその、
2:33:24	それを、まず化学物質がどういうものがあるかっていう話になって、それを詳細に調査対象。
2:33:33	としてそういう、なんちゅうか、書ん。
2:33:37	何ていうんすかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:39	I D L Hでしたっけ、そういった
2:33:43	基準値であったり、どういう形状であるかっていう後の調査をすべきものかどうかっていう、その調査対象がないっていうのが表2に書く話であって、
2:33:55	この調査対象なしっていうのが、
2:33:59	ちょっと
2:34:00	何ていうかここも今の、
2:34:04	調査対象特定フローに基づいたその調査結果を書くのであれば、
2:34:09	何の対象なのかがわからないので、これもちょっとはっきり、ワーディングをきちんと
2:34:16	フローにそろえてですね、
2:34:19	書いていただきますんで、
2:34:21	ちょっとこの文章、日本語がもう一つ、もう少しこなれてないんで
2:34:28	その調査対象特定フローに基づき、
2:34:31	調査した結果、ずっと行って、
2:34:35	調査対象として特定した。
2:34:38	何とか並びに、
2:34:40	何と川名の通りとなったって書いてるんですけど、
2:34:44	ちょっとこの辺もちょっともう少しこうスキーク文章ちょっと今言えないんですけど、直していただいて、
2:34:54	少なくとも
2:34:58	12 ページ 13 ページの評価フローのプロセスに合うワーディングちょっとしていただければと思います。
2:35:06	それから
2:35:08	パワーポイントの 16 ページの方に、
2:35:10	行っていただいて、これもですね、やっぱり同じようなコメントになるんですけど、表5のところに対象発生元スクリーニング評価の要否に関する対応っていうことで、
2:35:24	表6が
2:35:27	この表がまさにさっき言ったガイドの要件ですね、こいつはガイドが
2:35:34	これこれこういうものの小提言とか稼動元に対しては、こういったスクリーニング評価をしたり、
2:35:40	しない場合はその対策を打ってそれでもいいし、とか重要操作地点の敷地外とか敷地ね。そういったものは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:51	最初からスクリーン評価不要だっていうのを挙げてるんですけども、表6は、
2:35:56	そのスクリーニング表評価の整理って書いてあるんですけどそうじゃなくて、ここの表、表6は皆さんが、
2:36:04	そのスクリーニング評価の要否を判断した結果なんですよ。
2:36:09	わかります。だから、ガイドに従って、
2:36:13	スクリーン評価が必要かどうかというフローに則って、皆さんが、
2:36:19	その職人评价の要否の判断をしたんですよ。で、
2:36:23	ここでも対象なしって書いてるんですけども、対象なしじゃなくて、その主語というかその対象がスクリーン評価を実施すべき。
2:36:34	有害、有毒化学物質の対象となり得るものがなかったっていうのが正確に言えば
2:36:42	日本は長いんですけど、そういうことなんですよ。
2:36:44	だから、皆さんのところはその評価対象がないっていうのがポイントなんで、
2:36:50	何の評価なのか、どういうプロセスのもとそういう結論なったかっていうのははっきりさせないといけないと思うんで、ちょっと、
2:36:59	もう少し丁寧にこう書いて欲しいね
2:37:04	あと、評価不要って書いてるんですが、これも
2:37:07	9人、植野バスの伴で見てもらうとスクリーニング評価不要って書いてるじゃないですか。だから、スクリーニング評価不要なんですよ。これはね。
2:37:16	ちょっと皆さんの何ていうかな、補ワーディングをもう少しちょっと
2:37:24	ちょっと対象がはっきりわかるように
2:37:27	して欲しいというのと、
2:37:30	それからですね、ちょっと、ずっといくと、
2:37:39	21ページのところまとめなんですけど、
2:37:42	まとめてすごい、何、前も同じようなコメント、別のパワーポイントで行ったと思うんですけど、
2:37:51	まとめは6ポツまとめなんで、1ポツ、2ポツからですかね2ポツから、
2:37:58	図、ずっとその全体を通して
2:38:02	まとめる必要があると思うんですけど、ここでこれトーカーのやつ持ってこられたと思うんですけど、二つその資格があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:11	そのスクリーニング評価のところでもう一回もうめったやたらスクリーニング評価やりまくってるんで、対象物が多いんで、
2:38:19	スクリーニングの話をしてるんですけど、皆さんの中、皆さんはスクリーニング、ご提言、敷地内のご提言はスクリーニングやらないと。ほんで、
2:38:29	あと可動現敷地内可動減については対策をやるからこれもまたスクリーン評価はやらないってやらない話なんで、ここでスクリーニング評価を、タイトルにしよう、
2:38:41	やるのではなくて、その前田のスクリーニング評価をやらなくていいっていう前段階の話を、
2:38:48	全体のまとめとしては書かないといけないということだと思ってるんで、
2:38:52	具体的にもう少し具体的に言うと、
2:38:56	6 ページですね、6 ページの
2:38:59	2 ポツの有毒ガス防護に係る妥当性確認の流れ、
2:39:04	ていうところの、
2:39:06	この右で書いてる、
2:39:10	ガイドのフローですねフローの前半のところ。
2:39:13	で、
2:39:14	もっと言うと
2:39:17	一番最初に出てきますひし形の、一番上の四角のところですね、有毒ボスガス防護に係る影響評価ガイド、
2:39:28	では右のフローに基づき小低減及び稼働減、
2:39:33	の調査、
2:39:34	野望判断基準値の設定を行い、
2:39:38	防護判断基準値を超えているか否かを確認するスクリーニング評価を実施し対象発生元を特定した上で、影響評価と必要な防護対策を行うことが求められているということなんで、
2:39:48	そういった固定限度稼働への調査を行ったということと、それとスクリーニング評価をやるかどうかというそういう、プロセス、
2:39:59	ボンベに入ってるとか何とか、何とか、
2:40:04	そういったスクリーニング評価をやる必要がなかったんだっていう話で、稼働が、敷地に向かう部分については、その対策をやるっていうことを決めたんだっていう話を、
2:40:15	先ほどの 21 ページの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:18	まとめの最初の方のところに書くんだと思うんですけどね、結果として今見、
2:40:25	皆さん評価やらないっていう話で、
2:40:28	そこが
2:40:30	その理由、その理由というか、そう評価やらなくていいっていう、スリー評価やらなくていいっていうところの理由をきちんとこう落とし落とし込んで、21ページのその分前の方に書くんだというふうに思います。
2:40:44	それから21ページの有毒ガス防護に係る妥当性の判断のところで、
2:40:51	矢羽根の二つ目のところにね、
2:40:53	江藤防護措置の話、
2:40:56	アドベンについてのいろいろ他へ防護措置を書いているんですけど、
2:41:01	具体的に立ち会い随行立ち会いから始まって、
2:41:07	それから連絡体制とか、中央制御室への全面マスク腔配備着用の手順とあるんですけどもう一つ、
2:41:15	換気設備の隔離っていうのがあるんですよ。
2:41:22	下に出てたと思うんですけどこれか。
2:41:25	17ページの、
2:41:27	5ポツのところの①から、パワーポイントの①から丸4んぼや、⑤まであって4の、
2:41:35	換気設備の各外気取込停止っていうのが、
2:41:40	一応その防護措置の一つなんで、ここ、ここにソトとか書いてないので、換気設備の仮隔離っていうのを追加していただきたい。
2:41:50	ということです。
2:41:52	で、
2:41:52	ちょっとパワーポイントな、何何回か同じような私コメントばかりしてるんですけど、全体で皆さんが
2:42:01	何て言うんすかね。どういう、何ていうの基本設計の方針を出すかっていう、そのところ、
2:42:08	どういうす、選択されたかっていう花強いと、それがきちんと基準に適合してるっていう観点で、
2:42:18	何て言うかね、
2:42:20	今みたいにきちんと曖昧にこう書かれたり正確な日本語ではないっていうところがちょっと散見されましたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:28	ちゃんとした日本語にして、ちゃんとした論理にして、もう少しパワーポイントを、いろんな面でこうレビューしていただいて見直していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
2:42:43	連絡の一切の承知いたしました。いただいた複数ですね、ご指摘踏まえまして、パワーポイントを修正いたします。
2:42:51	規制庁江田です他に何かありますか。
2:42:56	はい、じゃあ、規制庁のちょっと確認で。
2:43:02	一番最後の参考の、
2:43:05	フッ素。
2:43:07	フッ化井岡の 8900。
2:43:10	k g って、
2:43:12	これなんか 23 ページに書いてある量と違うんですけどこれって何か。
2:43:16	差があるんですか。
2:43:25	北海道電力の一緒にですね、23 ページはですねすべての 6 階をですねこの表に落とし込んでいるわけではなくて、例示しているような表になってございまして、
2:43:36	隣で保有制 6 階をすべて足し合わせると、39 ページの約 8900 k g になります。
2:43:45	規制庁のですわかりました。あともう 1 個だけなんですけど、
2:43:49	衛藤。
2:43:51	今回アンモニア塩酸ヒドラジンが、可搬型で対象になったんですけど、これが本ベッドとかに保管されてないので、
2:44:01	調査対象になったってということなんですけどこれこれどういう性状で運んでタンクローリーに入れて、もうそのまま運んでくるってことなんですか、溶液を。
2:44:10	北海道電力の伊佐です。はい。その通りでございまして薬品の液体をタンクローリーに入れてそれをタンクローリーで運んできて、タンクに受入れる受け入れるということでございます。
2:44:24	うん。尾野ですわかりました。
2:44:28	規制庁植田ですそれでは次に行きたいと思います。衛藤じゃ本当に資料比較表の説明なんですけれども。はい。重要なところだけお願いします。
2:44:45	そしたら質疑に移りたいと思いますけど、大丈夫ですか。
2:44:51	私から最初いいですか。
2:44:58	規制庁植田です比較表の 87 ページお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:06	(3)の通信連絡設備による伝達のところで、
2:45:11	これちょっとさっき
2:45:13	今日の適正化リスト見たら、もしかしたら、
2:45:17	かぶっちゃってたかもしんないんですけど、
2:45:19	衛藤、藤2と比較して、
2:45:22	通信レセアート発電課長は、通信連絡設備等を用いて、
2:45:28	全体指揮者に有毒ガスの発生による異常を検知したことを連絡するって書いてあって、その次の行で、
2:45:36	連絡を受けた全体指揮者はっていうふうで、ずっとここは頭に当比べて、
2:45:44	連絡責任者に対して全体指揮者ってなってるんですけど、
2:45:48	この次の88ページ見ると、防護措置の方では、
2:45:54	発電課長はパラグラフのところで、
2:45:59	黄色ハッチングかかっているところの、
2:46:01	うちも連絡責任者に連絡するっていうふうになってるんですけど、衛藤の方も連絡責任者で、これっていうのは
2:46:08	泊は、
2:46:09	この場合は、防護措置のところでは連絡責任者に連絡するっていうことなんですかね。
2:46:17	どう電力の磯貝でございます。こちらはすいませんちょっと記載の適正化が必要なところでして、リストのですねNo. 8にちょっと記載してございますけれども、ちょっと全体指揮者ではなくて連絡責任者がですね、
2:46:28	正しい記載でございました。つまりこの敷地内可動元の連絡体制につきましては、連絡責任者しか出てこないというところになります。
2:46:39	はい。失礼いたしました。はい。規制庁宮井そしたらじゃこれ次回の資料では、直ってくるってことでいいですかね。
2:46:48	規制庁江田でそしたら次が89ページなんですけれども、
2:46:56	3す。
2:46:57	5.2.1の防護具等の配備等のところで、
2:47:02	これ酸素呼吸器と、まず酸素ボンベっていうのは、1人1セットをこいついで、防護具として使うっていう理解で間違っていないですか。
2:47:14	はい北海道電力の医者に酸素呼吸器と酸素ボンベは、もちろん呼吸器とボンベを1セットで使うものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:21	はい、ありがとうございますそしたら、その関係でちょっと 333 ページ開いて欲しいんですけど。
2:47:34	まず緊急時対策所の保管場所なんですけど、これって、
2:47:40	待機所の方にポンベを置いといて、指揮所の方に呼吸器を置いとくってことですよね。
2:47:49	これってその使うときって、
2:47:52	さっきのページに戻っちゃうんですけど、
2:47:55	待機所のように、市緊急時対策所全体の要員の数として必要数 3 セットってことだと思うんですけど。
2:48:03	これって
2:48:04	大気譲渡式場で多分式場に 3 人分必要ってことだと思うんですけど。
2:48:11	その和気と大井。
2:48:13	とくってというのはその、
2:48:15	何か、
2:48:16	運用上、
2:48:17	これで、こっちの方がこれでいいんですかねってちょっと思ったんですけど。
2:48:22	北海道電力の伊佐でございますちょっと表現がですね正しくなかったなと思ってしまして、酸素呼吸器とエース衛藤通常使う酸素ポンベは、ペアで、
2:48:33	保管しまして、その予備ポンベについては、待機所側にですね、配備するところを表現したものでございまして、通常使う 6 時間用のポンベは、
2:48:43	酸素呼吸器とポンベでセットで、指揮所に置いておいて、そのなくなったときに使う予備ポンベについては、待機所にですね、置いておくところを意図した図でございました。
2:48:53	規制庁そしたら予備ポンベだけ待機所にあるよっていうことですよね。
2:48:59	はいその認識で結構でございます。わかりましたじゃ、そしたら
2:49:04	わかりました。で、
2:49:06	そうですねそしたら今のこの 333 ページの図に、
2:49:12	赤の酸素呼吸器と一緒にちゃんとその通常で使う 6 時間の
2:49:17	ポンベもちゃんとセットで置いてあるってことは明記しておいてもらいたい。
2:49:23	はい北海道電力の白井でございます承知いたしました記載修正いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:28	それと、次が、
2:49:33	これはそんなに大した話じゃないんですけど 182 ページで、
2:49:41	いや、ちょっと気になっただけなんですけど、やっぱ評価式の、
2:49:45	このところで小温度 T のところが、
2:49:50	25℃って書いてあって、東海第 2298 ケルビンってちゃんと書いてたのに、
2:49:56	何か、何で評価式のこの移すところで、
2:49:59	25 度の方間違っただけ移しちゃったんだらうなって思ったっていう、それだけです。
2:50:08	09-1 歳でございます。江藤。はい。絶対温度表記のケルビンの方の表記も記載するようにいたします。
2:50:17	はい、じゃあ、次ですけども、
2:50:20	186 ページをお願いします。
2:50:26	これもそんなに、本質と関係ないかもしれないんですけど、その
2:50:31	ホウ酸タンク田子さんこのタンクとかの濃度が 2000、2 万 1000 p p m ってなってて、
2:50:38	単純に気になったんですけど、大井とかって、何かもっと 8000 p p m くらいだった記憶があって、
2:50:45	これって、何か温度を上げて管理してたりとかするんですか。
2:50:59	北海道電力古谷でございます。PWR の中でも高濃度ホウ酸水のその濃度が、
2:51:06	少し違うところがございまして、泊はこの 2 万 1000 p p m 脳の放散数、持っております温度、
2:51:17	70 度ぐらいに上げまして管理してございます。以上です。
2:51:21	規制庁、そしたらちゃんと遂げていきたいであるってことなんですか。わかりました。ありがとうございます。
2:51:37	規制庁それと、
2:51:39	あとは、
2:51:41	326 ページをお願いします。
2:51:46	さっきの最初のこととかぶるんですけど、これってそのさっきの全体指揮者に連絡すると、連絡責任者に連絡するのは、沖のところだったんですけど、これっていう、この表で言うと連絡責任者って、
2:52:02	誰になるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:35	連絡の一緒でございます。連絡責任者については、その上のページの325ページでちょっとご確認、ご確認いただきたいんですけども、この図2のですね、
2:52:46	フローの上から三つ目の連絡責任者※というところで、休日夜間については通報歴越宝石通報連絡者が連絡、連絡責任者といったところになりました、
2:52:58	平日は運営課長というところで、防災体制には、こう出てこないようなですね、ような記載となっております。以上です。規制庁すいません。ありがとうございました。私からは以上になります。
2:53:20	規制庁大塚です。続いて私から何点か、
2:53:24	確認させていただきます。
2:53:27	まず、比較表の8ページ、お願いします。
2:53:34	ちょっと軽微な確認なんですけど、この文章で読みかえが、
2:53:39	3ヶ所出てくるんですけど、
2:53:42	これ、5ページの方でも、
2:53:44	もう読み返してって、
2:53:47	これ項目が変わったからもう1回読みかえせるっていう整理なんでしょうか。
2:53:57	連絡の一切でございます。読替等というか稼働減というところが映像活動に係る影響評価というところを読みかえているというところ。
2:54:06	ご指摘だと思いますが、はい。こちらそうですねこちらは、設置許可の本文とテンパチに関わる場所、
2:54:16	ですので、今度は1ヶ所読みかえれば、行く以降はですね、読みかえる必要が
2:54:23	ないものになると今認識してございます。
2:54:28	ですので全然箇所についてですねこういった何々というという記載はちょっと不要かなと考えますので、適正、適切なところで、読みかえるようにしたいなと考えます。
2:54:41	芝田ですちょっと本文と添付でそれぞれ読みかえるかどうかちょっと社内ルール確認した上ででき正しく反映したいと思います。
2:54:48	規制庁大塚です。ちょっと確認をお願いします。ちなみに、確かまだ後ろの方にも読み顔なじみ読みかえが、
2:54:57	出てきてたと思いますのでそれもちょっと確認をお願いします。
2:55:03	報道局石谷承知いたしました確認いたします。
2:55:07	はい。続きまして、10ページお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:13	ここもちょっと表現だけなんですけど、
2:55:16	下の方の1.2. 1の流動、有毒ガス防護の項目のところの、まず1行目なんですけど、
2:55:26	泊発電所の固定元及び稼動元から有毒ガスが発生した。
2:55:32	場合に、中央制御室内の運転員に対して、
2:55:37	有毒ガス防護に係る
2:55:40	影響評価を実施した。
2:55:43	ていうところでちょっと日本語がおかしいかなっていうところで、
2:55:47	まず1行目の真ん中辺の、発生した場合に、
2:55:51	この2型分の方がよくて、
2:55:54	1行目の後ろの方の重要制御室内の、
2:55:58	運転員に対して、
2:56:01	有毒ガスっていうところなんですけど、対しての、
2:56:05	ということで、対しての後にの入れた方が、
2:56:08	いいかなと思いますので、
2:56:10	修正をお願いします。あと、
2:56:13	すぐ下の緑色の記載で、中央制御室装置ってあるんですけどこれ多分、中央制御室空調装置のことだと思いますので、関の方もお願いします。
2:56:25	江口さんに承知いたしました。
2:56:36	規制庁大塚です。ちなみに読みかえのもう1ヶ所が、24ページですね。
2:56:43	はいここもちょっと記載の検討をお願いします。
2:56:50	これに関しては、24ページにつきましても、読みかえについて確認いたします。
2:56:55	規制庁大塚です。続きまして、28ページをお願いします。
2:57:00	ちょっとこの軽微なことなんですけど、
2:57:04	真ん中辺の黄色でハッチングしてある別紙6のインデントっていうかスペースが他の。
2:57:10	伝わってないので、修正をお願いします。
2:57:16	三国さん承知いたしました修正いたします。
2:57:20	続きまして、
2:57:23	次のページの29、29ページのところで、
2:57:27	ちょっとこれ資料全般的なんですけど、
2:57:30	真ん中辺の、
2:57:32	黄色ハッチング、以下ガイドというのすぐ下の辺りに、国際化学物質安全性カードという記載があって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:42	エースページの下の方の1、1の記載のところの一行目に、
2:57:47	国際、
2:57:49	化学安全性カードってあって、
2:57:52	物質が入ってるものと入ってないものが結構資料の中で混在してるんですけど、これは何か理由があるんでしょうか。
2:58:00	北海道電力の伊佐でございます。混在してるのはその通りでして、衛藤、
2:58:07	正式名称は国際化学物質物質が入るのが正式だと認識しておるんですけども、
2:58:15	えっとですねちょっと申し上げづらいんですけども、そのガイドでは物質が入っていなかったりしてですねちょっとそこが、えっとそこがあってですねどちらに合わせるかちょっと今やりながらやっていて結果ばらついているというのが、実態でございます。
2:58:30	ちょっと合わせる。
2:58:31	方は、衛藤、ちょっとどちらに合わせれば、はい、検討して記載いたします。
2:58:36	規制庁大塚でしょうし、確かにガイドは物質が入ってなくて、
2:58:42	書き分けるな書き分けるでちょっと
2:58:46	方針を立てていただいて、その方針に沿って記載していただければいいと思いますので、よろしく申し上げます。
2:58:54	土井さんでございます承知いたしました。
2:59:10	あ、規制庁大塚です続きまして、比較表の44ページをお願いします。
2:59:19	表の方2、3号炉中央制御室外、
2:59:25	取り入れ子。
2:59:27	と、敷地内可動元との位置関係が真ん中の表になっていて、
2:59:31	次が、緊急時対策所。
2:59:35	の位置関係ということで、表があるんですけど、距離が、
2:59:41	中操の方が45メートル。
2:59:44	で、緊対所が122メートルということなんですけど、
2:59:49	次のページに、
2:59:51	マスキングですけど、
2:59:53	傷が載ってて、
2:59:56	それぞれの
3:00:00	一井が記載されているんですけど、
3:00:03	ちょっと位置関係見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:05	何か
3:00:07	本当にこの数字が合ってるのかなって感じたんですけど。
3:00:11	緊対所の距離と、中操の脅威比べると、
3:00:15	何かそこまで、
3:00:17	3倍近く、距離が変わってないように見えたので、ちょっと確認なんですけど。
3:00:23	はい。北海道電力の伊佐でございます。今、ご指摘いただいた通りでしてちょっと緊対所の距離がこれでちょっと合ってるか、再確認させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。
3:00:34	中操の規制庁大塚ですけど、中操の距離は合っていて、金間違っていると、緊対所の方の距離のみということではよろしかったですか。
3:00:43	北海道電力の伊佐です。両方合わせて確認させていただきますが、緊対所の方がちょっと誤っていると今考えてございます。
3:00:52	規制庁大塚で生じました、確認、
3:00:58	あとですね規制庁宮ですけど今のところ緊対所のところね。
3:01:05	緊対所って二つあるよね。
3:01:08	縮小と待機所。
3:01:10	そうすると、
3:01:12	これどこどっちを対象にして距離を測ってるのかなって、多分条文上は両方守らなきゃいけないですよ、多分ね。
3:01:19	そうすると、空調系も二つあるから、
3:01:22	そうすると、この
3:01:24	距離は二つ存在するんじゃないかな。
3:01:28	と思います。
3:01:30	が、
3:01:31	その辺をどう整理されたのかちょっとわからないので教えてもらえます。
3:01:39	労働電力の一切でございます。ちょっとマスキングのところになってしまいますけども、江藤式庄野ですね。
3:01:52	規制庁大塚です。今からマスキング箇所の発言しますので一度録音の方止めたいと思います。発言が終わりましたので、6の方を再開したいと思います。
3:02:11	規制庁大塚です。続きまして比較表の112ページをお願いします。
3:02:20	泊の記載で黄色ハッチングの②の部分なんですけど、
3:02:27	泊の場合は、敷地内外の固定元、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:30	がないということなんですけど、この記載って必要なんでしょうか。
3:02:39	北海道電力の石津（1）02 の記載が必要かどうかというご指摘でしょうか。
3:02:45	規制庁つかれそうですね。
3:02:48	投入の場合は、文章の最後、想定しているにしているところを、
3:02:54	泊の場合は想定していないというふう書き換えてるだけなんですけど、そもそもご提言がない場合は何か記載。
3:03:02	いらないんじゃないかなってちょっと感じたんですが、いかがでしょうか。
3:03:06	はい。北海道電力と一緒にございます。おっしゃる通りですねガイドの4ポツ1のスクリーニング評価対象物質、4.2の6月の発生事象の想定というところに紐づいてくるような、
3:03:19	ところでございまして、スクリーニング評価を実数、実施するときに、6月が大気中に放出される事象を想定することというのガイド要求でございまして、
3:03:30	東海第2は、スクリーニング評価の時に、
3:03:35	大気中に放出される事象を想定しているという記載をして、
3:03:39	ございます。泊につきましてはスクリーニング評価を実施していないものの、この
3:03:45	映画ガイドですね（1）②の対応としてですね、スクリーニング評価を実施していないというところで、そういった大気中に放出される事象を想定していないというふうに記載したというところがちょっと今、今の考えでございます。
3:04:00	岡崎芝田菅のご指摘の通りかなと思いますんでちょっとこの部分記載再考させていただきたいと思います。
3:04:09	規制庁深山ですこういうのが何か言ってますけど。
3:04:13	先行で同様なプラントがあるならそこから持ってきた記載を入れてください。
3:04:19	だから、同じように敷地内以外に固定元がない場合のプラントが潜航にあるのであれば、そこでの記載をよく確認してください。
3:04:30	お願いしますいいですか。
3:04:32	はい。北海道電力の伊佐です。承知いたしました。ちょっと敷地内外、両方ともですねスクリーニング評価を実施していないプラントがおそらくないと考えてございますので、ここ全く同じ記載をですね持つてくことは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:04:46	現状できないのかなと思ってございますが、記載については、再考いたします。
3:04:51	はい
3:04:52	おっしゃる通りだと思うのでそこを踏まえて、どう考えたかっていうのをここに書いた上で備考に書かないと、
3:05:00	郡オリジナルで持ってきたらどういう意図でこれを一覧でここ書いたかっていうのがわからないのでそこは明確にしてください。お願いします。
3:05:08	藤堂電力の伊佐です。承知いたしました。
3:05:13	規制庁大塚です私からは以上です。他に。はい、お願いします。
3:05:20	規制庁の尾野です。すごい基本的な確認なんですけど、
3:05:25	防疫規定の記載っていうのは、本文事項になるんですけども、もう泊はもう貿易でも、とりあえずもう今回使いませんと。
3:05:35	今後見直し使う。結局、寒冷地なので、外に置けないので今後使う必要もないので、もはや本文事項だけれども、もう今のこのない設計方針としていきますというふうに理解していいんですね。
3:05:50	電力の伊佐です。ご認識の通りでして建屋の中にですねそういった誘導活動を発生させる恐れのあるタンクが、
3:05:57	あるというところで、そのスクリーニング評価対象の前提条件となる、そういった貿易ではないというところで、本文に当たるような貿易は、記載しなくてもですね、
3:06:08	法人としては問題ないと考えてございます。
3:06:16	きちっと了解しました。
3:06:18	あとすいません私ちょっと足し算とか引き算がうまくできなくて、教えていただきたいんですけども、
3:06:26	比較表の 322 ページで、
3:06:29	運転対処要員が 67 人で、運転指示要員が 22 人って書いてあって、
3:06:37	これのどこだったっけな。
3:06:40	衛藤。
3:06:41	麻生だ。
3:06:42	327 ページで、
3:06:46	人数が書いてあるんですけども、まずこの下の合計の 73 名っていうのは、12 号炉の運転員を除いた、
3:06:56	人数が、運転員も含めて 73 名ってことですか。3 号炉の運転を含めて、
3:07:03	点線枠内が 73 人。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:06	北海道電力古谷でございますここに記載しております12号炉、運転員も含めまして、全部で73名。
3:07:17	いうふうに考えており、73名は、
3:07:22	12号炉運転も含めて、
3:07:24	全員で73名です。
3:07:26	規制庁のでそうすると、
3:07:30	3252ページでもいいんですけど、
3:07:34	発電所災害対策要員括弧運転員を除く67人っていうのは、
3:07:42	これ人数合ってるんですかね災害対策要員ってあれなの。
3:07:48	発電所災害対策要員は、点線の中だけ。
3:07:53	12号炉の運転員って入ってるんですけど先ほどヒアリングさせ何かちょっとよくわかんなくなっちゃったんですけど、
3:08:03	北海道電力古谷でございます。衛藤発電所災害対策要員は点線の中だけです。12号の運転員を差し引いた人数ということで、70名と。
3:08:17	いうふうになります。
3:08:19	これ運転引いたら人数67人じゃないってことですか。
3:08:48	北海道電力の1歳でございます。はい。67人につきましてちょっとカウントが誤って、
3:08:56	おったかと思えますちょっと確認させていただきたいなと思えます。
3:09:25	あ、規制庁のです。
3:09:29	そうそれですいません
3:09:33	CCb要員の人数も、そうすると何かよくわからなくて、
3:09:38	村崎から、
3:09:41	上からいくとこれあれなんですかねし、消火要員8名と。
3:09:47	放管班員12名と。
3:09:51	災害対策より運転支援班員の斜め吹くと、27-ってことで、何か20何に、
3:10:00	すべてなのかなっていうのもちょっとよくわからなかったんで、
3:10:04	電力の一切でございます。CEOにつきましては、ちょっと見づらいかもしれませんが、そのですね、事務局員の9人。
3:10:13	のうちですね指示要員が当たるのが3名というところでちょっとオレンジ色ですねちょっと記載してまして、一つ、ちょっとそこでちょっと全員、事務局員9人全員が講師要員ではないというところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:27	ちょっとその、7病院に該当するものでちょっと下ですね、記載しているような状況になってございます。規制庁のですこれちょっと僕ごめんなさい、見えなかったので、
3:10:37	ちょっとわかりやすいようにして、あと、人数全体的に見直してください。
3:10:46	江森さん、堤水垣さんとなってございますのでわかりやすく記載して、人数ですね、改めてはい、記載させていただきます。
3:11:10	電力の一切でございます。はい。
3:11:13	規制庁岩田ですけどそもそもこの黄色の文字で引いてるのは何で引いていいんでしたっけ、ちょっと説明してください。
3:11:23	電力の一緒でございますと、指示要員はですね
3:11:28	緊急時対策所対策所にとどまって新する要員を稼働元から守るところが、ガイドの要求だと考えてございまして、
3:11:38	ですので、この
3:11:43	327 ページの表の図の4の点線のうちさらに、そこからですね、緊対所の中にとどまって、支持する人間を確保差し引いていって、残った人数が主要因として、
3:11:57	稼働元からの数、稼働元の数から、防護するということで考えてございます。
3:12:05	ちょっと規制庁宮ですけど、私が聞きたいのは、
3:12:09	そこが明確にどっかに記載してますからその、
3:12:12	事業者が言ってるのは、今言われてるのは旧の一条委員は3名ですのって、口頭で言われてるんだけど、じゃあ何で市場員3名でいいんですか。
3:12:22	主要因長部ってどっかで整理してるんですけど。
3:12:32	北海道電力古谷でございます。このページ数は、比較表の327ページの体制図のですね、
3:12:42	例としましては事務局の方を見ていただきたいんですけども、
3:12:47	事務局の下に給油要員二名と。
3:12:52	緊急時対策所の発電機対応要員ということで4名としておりますこの6名が現場対応いたします。
3:13:02	事務局の衛藤9名から、現場で対応する6名を引いて、
3:13:09	3名というのでこの三名が、
3:13:13	政治要員というふうにカウントしている。
3:13:17	いうふうに考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:14	うん。
3:14:14	重大事故だ必要なcを行う要員。
3:14:19	というカテゴリーがあって、
3:14:27	指示を行う要員と対処するために必要な要員というのがそれぞれあって、
3:14:37	それはあれかな、1.0の中で整理してあんのかな。
3:14:44	今言われて若井助教、今日はもうこれでそういう認識でやられていてちょっと待ってね。
3:14:50	この寄付をよく読めないけど
3:14:53	一番上が、
3:14:55	休養すと、
3:14:59	対処が一番引いてるのかな。
3:15:01	二つ目を引いていて、
3:15:07	あれ、先行でこういう、
3:15:09	整理の仕方してるところってあるんですけど。
3:15:12	このうちの何人だけとかっていう。
3:15:15	北海道電力の一切でございます。当センコーで、この防災体制の組織図から、何名引いて、この人数が指示要員だというふうに示している。
3:15:25	プラントは、ないと考えてございますが、この体制図がですねえと。はい。
3:15:33	こういった作りになってるので、有毒ガスの強い要因を示す上ではちょっと差引をせざるをえなかったというのが実態でございます。
3:15:44	現状わかりました現状わかったんですけど、ここって結構ちょっとポイントになるので、
3:15:51	説明資料を用意してください。
3:15:53	どう整理をして、
3:15:56	ここで運転所どういう運転士乗員運転対象品でこれガイドで一応整理しなきゃいけないことになっていて、
3:16:05	その辺の考え方を先行と合わしたときに、そこが違いが出てくるのであれば、何でそこは違っていいのかっていう説明をしていただかなきゃいけないので、
3:16:16	ただ単にこれ黄色の色で書いてるだけでは、我々はわかりませんので、そこは説明する準備をしてください。お願いします。
3:16:26	この連絡の伊佐承知いたしましたこの黄色で示した、差し引くことについてですね、資料でご説明いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:24	規制庁の長江です
3:17:26	ちょっと比較表じゃなくて大きい字の方がいいのでまとめ資料の方の
3:17:31	ページでですね。
3:17:33	後ろの方なんですけど、別紙で、後、かなり後ろの方なんで別紙の4-7。
3:17:43	4-7-1-27。
3:17:46	わかりますね別紙4-7。
3:17:50	4-7-1-27、28 ページ。
3:17:57	ここに敷地外ご提言の整理表ということで、障防法に基づく負け結果敷地外のご提言はの情報をまとめたものになってます。
3:18:10	それで、
3:18:11	ここに右の方の半分に有毒ガスの判断とか調査対象整理っていうことで、要はガス浄化して、
3:18:22	するものはAのところ丸がついてて、それがその調査対象。
3:18:28	になるかどうかっていうことでどういうふう守られてるかっていうのが1で丸がついてのボンベで保管されてるっていうこと。
3:18:36	それから3で、
3:18:39	丸がついてるのは屋内に保管されてるっていうことなんですけど、
3:18:43	一応これが皆さんがその届け出情報とおっしゃってるものから、出てきた、判断されたものだと思うんですけど、
3:18:55	実際に出され、出されたものっていうかその、その帳票っていうかそれがそれを見て、分娩に保管されていること、或いは、
3:19:10	屋内に保管されてることがわかるっていう、要はないっていう話、退職がないって話、ご提言、評価対象とする、固定がないということをおっしゃってるので、
3:19:22	その何例か
3:19:25	その実際の帳票を見せていただけますかそうしないと、
3:19:31	敷地外のご提言はないとおっしゃってその理由が、ボンベ等に保管されていることまたは屋内に保管されていることが、
3:19:39	その届け出情報から皆さんが判断され、されたっていうそのもとの、
3:19:44	帳票ですね、それがないと、
3:19:48	ちょっとこういうのは女川の翁長のちょっと評価の時、もう
3:19:54	いろいろか、かなり数があって、どうしても届け出情報だけでその判断できないっていう、
3:20:01	ところが少しやあったので彼らは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:05	それをスクリーニング評価やってるんですよね。皆さんはやらないっていうことを決められてるんで、明確にこの丸のエビデンスで、ボンベまたはそのボンベに保管されてるかまたは、
3:20:19	その屋内に保管されてることを、きちんと示していただかないといけないので、
3:20:25	ちょっとそここのところ全部日全部は必要ないので、
3:20:30	何例か代表的なものを示していただけますか。
3:20:38	西郷電力の1社でございます。障防法につきまして液化石油ガスですとかです高圧本部に保管されているというところですか、第1石油類で概ね放管通しているところについて、
3:20:51	代表的なもの、元の帳票をですね示すを示すようにいたしたいなと思います。お示しの方法としては、衛藤。
3:21:00	まとめ資料2の載せる。
3:21:03	載せることが必要だというご理解、理解できました北海道電力芝田です。
3:21:07	今判断していただくにはちょっとトレーサブルじゃないっていうふうなご指摘だと思うんで、どういうふうに確認していただくかも含めてちょっと検討させていただきます。
3:21:16	規制庁の長江です一応言いたいことわかりませんないっていうことをおっしゃってるので、それは届け出情報っていうのは、
3:21:24	大きな会社からちっちゃな会社って零細企業もいっぱいあると思うんで、ちゃんと届けを受けた状態がどういう形で皆さんが確認されたかっていうのを、
3:21:36	はい。一応見とかないと、ちょっと
3:21:38	心配になるところがあるということでそれと
3:21:41	それとですねさっきパワーポイントについてコメントしたような話で、ちょっと例異例ですけど同じまとめ資料の前半の方ですけど、下のページで別添の1010っていうところで、
3:21:54	その敷地外固定元の3ポツ1ポツ3っていう
3:21:58	サマリーがこういろいろ書かれてるんですけど、
3:22:01	これもちょっと一応敷地がご提言でこれこれこうやったっていう話をこう書かれたり、中層中央制御室から10キロで、
3:22:12	化学物質がないとかっていうことをいろいろまとめてこう様に書かれてるんですけど、ちょっと
3:22:18	その中に今

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:21	消防法の話がその下から3分の1ぐらいのところであって、またっていうところでまた消防法に基づき基づく、
3:22:30	届け出情報から抽出された敷地外固定元は、届け出情報等からいずれもボンベ等に保管されていることを確認していると書いてて、
3:22:40	その届け出情報通っているのがちょっとあるんですけど。
3:22:46	この届け出情報等の等は何を指してるんですかね。
3:23:23	規制庁の安部さん次回で結構ですので、はい。確認して理解をお答えしたいと思います。
3:23:30	さっきパワーポイントで野瀬何ていうかね
3:23:34	直してくれって言ったようなそういう重要な、このページもそうなんですけどもっときちんと丁寧に何ていうか文章をこう、整合性があるような
3:23:45	ここだけに限らないんですけど、皆さんが
3:23:49	要はスクリーンに評価しない、やらないっていう、金。
3:23:55	根拠になるようなパートのところとか、或いは最終的なその結論を書くようなところの文章は、ちょっと今みたいな話を含めて全部こう、
3:24:06	編み直していただいて、
3:24:09	正確な日本語でちょっとか書かれるようにちょっと、
3:24:14	確認していただければと思います。
3:24:20	はい記載見直したいと思います。
3:24:23	規制庁野中です私から以上です。
3:24:32	福士植田です他に何か質疑ありますか。
3:24:38	青山ですちょっとさっき、気づいたんですけど、ポイントがわかりやすいんで言っておくと、
3:24:45	39 ページさっき、指摘あったところ、66 キロ開閉所っていう話があって、
3:24:51	藤前田と新名5の開閉所で書いてある場合ところがありますと。
3:24:56	多分場所は多分隣同士だったか忘れちゃったけど、
3:25:00	近いところだったと思ったんですけど、
3:25:02	これ275と66キロ書き分けてる理由って何かあるんでしょうか。
3:25:12	電力の一切でございます。かけている理由は、特段、すいません、ないのが実態でして、評価としてはですね66キロの開閉所にすべてが6回があると仮定した評価を、
3:25:25	実施しております、例示した表では、275の6回用の
3:25:33	ここちょっと例示したというのが、すいません、実態。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:38	そうですね 23 ページだと 27 号の開閉所で 6 ふっ化を説明していて、39. 66 キロの開閉場で説明していて、量も微妙に違うと 8900 と。
3:25:50	87008570 でちょっと微妙に違うんで、
3:25:56	これの数、これは何でこうなってんのかちょっと私わかんないんだけど、
3:26:01	これは、
3:26:02	66 期ローン。
3:26:06	もともと 8900 っていうのは全体の数を指していて、
3:26:12	23 ページある 8570 っていうのは、275 だけを指してるそういうこと。
3:26:19	西会津現状の記載ははい、その通りになってございます。
3:26:23	その差が 66 キロの方にあるってことね。だからここで言うと、何だっけ
3:26:29	300 なんぼ、330 だけ。
3:26:32	66 キロにあるってそういうことですか。
3:26:41	妥当、絶対量が多い 275 で、
3:26:45	評価しないとまずいですそうじゃないんだけど、北海道電力の一切でございませう。距離がですね 66 キロの方がですね、当事業相殺に近かったんで、ちょっと保守的なですね評価をしようと考えまして、
3:26:57	距離は、新名郷よりも近い 66 キロの開閉所に、全、6 ふっ化硫黄があるものとしてですね、評価をしたというのが、現状の評価でございませう。わかりましたそういう意味だと少し説明を出しておいていただいた方が全体の
3:27:13	パワーポイントの流れもそうですけどこっちのまとめ資料でも、
3:27:17	場所によって 275 だったり 66 キロだったりてされると、色彩だとちょっと意図がよくわからないのと、あとそういうふうに書くんだと後ろの添付 2、その場所がわかるような図を、
3:27:29	重要操作地点とその 66 キロの位置関係と 27 号の位置関係がわかるように、
3:27:36	店舗を入れていただければわかりやすいと思うんでよろしくお願ひしますいいですか。
3:27:41	電力の伊佐でございませう。開閉所の位置と、評価した重要操作地の位置はわかるような図をですね。はい。つけたいと思ひます。以上です。
3:29:23	規制庁植田ですそしたらほかに質疑ありますかね。
3:29:28	では北海道電力側から何かありますかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:33	はい。それでは本日のヒアリングはこれで終了したいと思いますありがとうございます ありがとうございました。
---------	---

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。